

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

WO2007/135757

発行日 平成21年9月24日 (2009. 9. 24)

(43) 国際公開日 平成19年11月29日 (2007. 11. 29)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 D	4 C 0 6 1
A 6 1 B 10/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 P	
	A 6 1 B 10/00 T	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 37 頁)

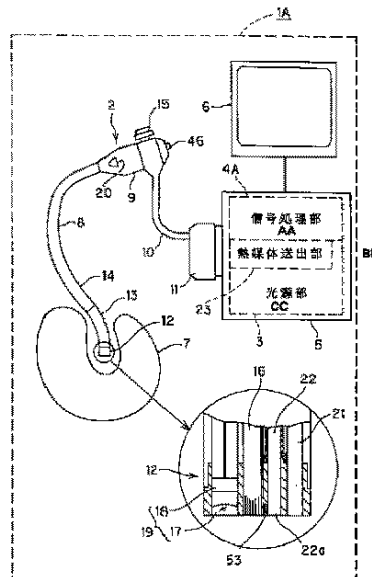
出願番号 特願2008-516549 (P2008-516549)	(71) 出願人 304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4 3 番2号
(21) 国際出願番号 PCT/JP2006/321737	(74) 代理人 100076233 弁理士 伊藤 進
(22) 国際出願日 平成18年10月31日 (2006. 10. 31)	(72) 発明者 後野 和弘 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4 3 番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(31) 優先権主張番号 11/439815	(72) 発明者 郷野 孝明 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4 3 番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(32) 優先日 平成18年5月24日 (2006. 5. 24)	(72) 発明者 真貝 成人 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4 3 番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
(33) 優先権主張国 米国 (US)	

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡及び内視鏡装置

(57) 【要約】

内視鏡は、体腔内に挿入される挿入部と、挿入部の先端部に設けられ、照明光を射出する照明窓及び照明された体腔内を観察する観察窓と、温度変化又は振動エネルギーを加えることによって体腔内の生体表面付近の血管の血流を変化させる血流変化部とを備える。



AA SIGNAL-PROCESSING PART
BB HEAT MEDIUM-SUPPLYING PART
CC LIGHT SOURCE PART

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

体腔内に挿入される挿入部と、
前記挿入部の先端部に設けられ、照明光を出射する照明窓及び照明された体腔内を観察する観察窓と、

温度変化を加えることによって体腔内の生体表面付近の血管の血流を変化させる血流変化部と、

を具備することを特徴とする内視鏡。

【請求項 2】

前記血流変化部は、

10

前記体腔内の生体表面に加温された媒体を噴射する媒体噴射部を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

【請求項 3】

前記血流変化部は、

前記体腔内の生体表面に加温された媒体により、該媒体が噴射された部分の生体の温度を保温することを特徴とする請求項 2 に記載の内視鏡。

【請求項 4】

前記媒体は、温度によりその粘度が変化する透明な媒体であることを特徴とする請求項 2 に記載の内視鏡。

【請求項 5】

20

前記血流変化部は、

前記体腔内の生体表面に非接触で、前記生体表面付近に温度変化を与えることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

【請求項 6】

前記血流変化部は、

前記体腔内の生体表面に接触して、前記生体表面付近に温度変化を与えることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

【請求項 7】

前記血流変化部は、

前記生体表面に遠赤外線を照射する遠赤外線照射部を備えることを特徴とする請求項 5 に記載の内視鏡。 30

【請求項 8】

前記血流変化部は、

前記先端部に設けたペルチェ素子若しくはヒータを備えることを特徴とする請求項 6 に記載の内視鏡。

【請求項 9】

さらに前記血流変化部の動作の ON/OFF を行うスイッチを備えることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡。

【請求項 10】

前記先端部には、前記体腔内の生体表面の温度を、検出する温度センサが設けてあることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡。 40

【請求項 11】

前記先端部には、前記体腔内の生体表面の温度を、前記生体表面に非接触で検出する温度センサが設けてあることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡。

【請求項 12】

さらに前記温度変化を間欠的に与えるスイッチを備えることを特徴とする請求項 5 に記載の内視鏡。

【請求項 13】

体腔内に挿入される挿入部と、

50

前記挿入部の先端部に設けられ、照明光を出射する照明窓及び照明された体腔内を観察する観察窓と、

振動エネルギーを印加することによって体腔内の生体表面付近の血管の血流を変化させる血流変化部と、

を具備することを特徴とする内視鏡。

【請求項 1 4】

前記血流変化部は、

前記体腔内の生体表面に振動エネルギーを加える振動エネルギー印加部を備えることを特徴とする請求項 1 3 に記載の内視鏡。

【請求項 1 5】

前記血流変化部は、

前記体腔内の生体表面に前記振動エネルギーとしてマイクロ波を照射するマイクロ波照射部を備えることを特徴とする請求項 1 4 に記載の内視鏡。

【請求項 1 6】

前記血流変化部は、

前記体腔内の生体表面に振動エネルギーを印加する範囲を変更する変更部を有することを特徴とする請求項 1 3 から 1 5 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡。

【請求項 1 7】

さらに前記振動エネルギーを間欠的に印加するスイッチを備えることを特徴とする請求項 1 3 から 1 6 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡。

【請求項 1 8】

前記先端部には、前記体腔内の生体表面の温度を、前記生体表面に非接触で検出する温度センサを有することを特徴とする請求項 1 3 から 1 7 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡。

【請求項 1 9】

体腔内に挿入される挿入部、前記挿入部の先端部に設けられ、照明光を出射する照明窓及び照明された体腔内を観察する観察窓を備えた内視鏡と、

温度変化又は振動エネルギーを加えることによって体腔内の生体表面付近の血管の血流を変化させる血流変化部と、

を具備することを特徴とする内視鏡装置。

【請求項 2 0】

前記血流変化部は、

前記内視鏡に着脱自在若しくは一体的に設けられることを特徴とする請求項 1 9 に記載の内視鏡装置。

【請求項 2 1】

前記血流変化部は、

前記内視鏡のチャンネルに着脱自在に装着されることを特徴とする請求項 2 0 に記載の内視鏡装置。

【請求項 2 2】

さらに前記内視鏡に前記照明光を供給する光源部を有することを特徴とする請求項 1 9 から 2 1 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡装置。

【請求項 2 3】

前記光源部は、

可視領域の照明光と狭帯域の照明光とを、前記照明窓から選択的に出射可能であることを特徴とする請求項 2 2 に記載の内視鏡装置。

【請求項 2 4】

さらに前記照明窓から出射される照明光を、前記可視領域の照明光と狭帯域の照明光とを切り替える切替スイッチを有することを特徴とする請求項 2 2 に記載の内視鏡装置。

【請求項 2 5】

さらに前記切替スイッチの操作に連動して、前記血流変化部の動作を ON/OFF する

10

20

30

40

50

制御部を有することを特徴とする請求項 2 4 に記載の内視鏡装置。

【請求項 2 6】

前記光源部は、

さらに遠赤外線を発生する遠赤外線発生部を備えることを特徴とする請求項 2 4 に記載の内視鏡装置。

【請求項 2 7】

前記内視鏡は、

前記遠赤外線発生部で発生される遠赤外線を前記先端部に伝送する遠赤外線伝送部と、前記先端部に伝送された遠赤外線を、前記遠赤外線伝送部の先端から体腔内の生体表面に照射する遠赤外線照射部とを備えることを特徴とする請求項 2 6 に記載の内視鏡装置。 10

【請求項 2 8】

前記血流変化部は、

前記体腔内の生体表面に加温された媒体を噴射する媒体噴射部を備えることを特徴とする請求項 1 9 から 2 5 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡装置。

【請求項 2 9】

さらに前記体腔内の生体表面に媒体を噴射する媒体を加温する温度の設定部を備えることを特徴とする請求項 2 8 に記載の内視鏡装置。

【請求項 3 0】

前記切替スイッチの操作に連動して、前記狭帯域光と共に前記遠赤外線を前記体腔内の生体表面に照射することを特徴とする請求項 2 6 に記載の内視鏡装置。 20

【請求項 3 1】

前記光源部は、

前記遠赤外線を通すフィルターの移動により、前記遠赤外線と前記可視領域の照明光とを選択的に前記内視鏡に供給することを特徴とする請求項 2 6 に記載の内視鏡装置。

【請求項 3 2】

前記血流変化部により血流の変化が与えられる前記生体表面の温度を検出する温度検出部を備えることを特徴とする請求項 1 9 から 3 1 のいずれか 1 つの請求項に記載の内視鏡装置。

【請求項 3 3】

前記温度検出部により検出される検出温度が所定温度を超えるか否かを監視する温度監視部を備えることを特徴とする請求項 3 2 に記載の内視鏡装置。 30

【請求項 3 4】

前記温度監視部は、

前記検出温度が所定温度を超えた場合には、前記血流変化部により血流変化の動作を停止させることを特徴とする請求項 3 3 に記載の内視鏡装置。

【請求項 3 5】

体腔内に挿入される挿入部、前記挿入部の先端部に設けられ、照明光を出射する照明窓及び照明された体腔内を観察する観察窓を備えた内視鏡と、

磁気エネルギーを加えることによって少なくとも体腔内の生体表面付近の血管の血流を変化させる血流変化部と、 40

を具備することを特徴とする内視鏡装置。

【請求項 3 6】

前記血流変化部は、前記内視鏡の先端部に設けられた磁気エネルギーを発生する磁気発生デバイスを含むことを特徴とする請求項 3 5 に記載の内視鏡装置。

【請求項 3 7】

前記血流変化部は、前記内視鏡の外部に配置され、磁気エネルギーを発生する磁気発生デバイスを含むことを特徴とする請求項 3 5 に記載の内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、体内に挿入され、血管を観察するのに適した内視鏡及び内視鏡装置に関する

。

【背景技術】

【0002】

近年、内視鏡は、医療用分野において広く用いられるようになってきている。そして、内視鏡は、術者により、病変の有無の観察、検査に使用される。

例えば、病変例としての癌は、生体表面付近の血管としての毛細血管に群衆／発生する傾向にある。そのため、術者は、内視鏡を用いて、生体表面付近の毛細血管の有無や、毛細血管の走行や構造を観察することで、癌か否かを診断する場合の有力な方法となる。

このため、生体表面付近の毛細血管を含む血管を観察し易くすることが望まれる。しかし、毛細血管は細いため、観察しがたい。具体的には、毛細血管は、拍動によって血管が出現や消失を繰り返すものであるために、観察しがたい。

例えば第1の先行例としてのUS特許出願公開2004/0266713には皮下注射等して、血流の供給を促す手段を備えたものが開示されている。

【0003】

なお、第2の先行例としてのUS特許出願公開2004/0019120には、血流速度制御のための高浸透圧剤の投与を行う方法が開示されている。

第1の先行例は、内視鏡により体腔内の生体の表面を観察している最中に、観察したいと望む部位に対して毛細血管等を観察し易くする場合には適用し難い欠点がある。つまり、内視鏡検査中において、所望とする部位の表面付近の毛細血管等を観察し易くしたい場合、実際に観察し易い状態にするまでに手間がかかる処置が必要になる。

また、第2の先行例においても、内視鏡検査中において、所望とする部位の表面付近の毛細血管等を観察し易くしたい場合、実際に観察し易い状態にするまでに手間がかかる処置が必要になる。

本発明は、上述した点に鑑みてなされたもので、体腔内の生体の表面付近に走行している毛細血管等の血管又は血流の走行状態、構造を明瞭に観察できる内視鏡及び内視鏡装置を提供するを目的とする。

また、本発明は、内視鏡検査中においても適用し易く、体腔内の生体の表面付近に走行している毛細血管等の血管又は血流の走行状態、構造を明瞭に観察できる内視鏡及び内視鏡装置を提供するを目的とする。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明の一形態の内視鏡は、
体腔内に挿入される挿入部と、

前記挿入部の先端部に設けられ、照明光を出射する照明窓及び照明された体腔内を観察する観察窓と、

温度変化又は振動エネルギーを加えることによって体腔内の生体表面付近の血管の血流を変化させる血流変化部と、

を備えることを特徴とする。

【0005】

本発明の一形態の内視鏡装置は、

体腔内に挿入される挿入部、前記挿入部の先端部に設けられ、照明光を出射する照明窓及び照明された体腔内を観察する観察窓、及び温度変化又は振動エネルギーを加えることによって体腔内の生体表面付近の血管の血流を変化させる血流変化部を備えた内視鏡と、

前記内視鏡に前記照明光を供給する光源部と、

を備えることを特徴とする。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】 図1は本発明の第1の実施の形態の内視鏡装置の全体構成図。

- 【図 2】 図 2 は図 1 の詳細な構成を示すブロック図。
 【図 3】 図 3 は回転フィルタに設けた 2 つのフィルタセットの構成を示す図。
 【図 4】 図 4 は図 3 の 2 つのフィルタセットを構成する各フィルタの分光特性を示す図。
 【図 5】 図 5 は画像処理部の構成を示すブロック図。
 【図 6】 図 6 は本実施の形態の作用を示すフローチャート。
 【図 7】 図 7 は生体粘膜の表面付近の概略の構造 (A) と NBI 観察モード時におけるその作用 (B) の模式的な説明図。
 【図 8】 図 8 は生体粘膜を観察した場合のモニタ画面の模式的な表示例を示す図。
 【図 9】 図 9 は NBI 観察モード時に使用する第 1 変形例のフィルタセットの透過特性図

10

。 【図 10】 図 10 は NBI 観察モード時に使用する第 2 変形例のフィルタセットの透過特性図。

- 【図 11】 図 11 は変形例の内視鏡装置の構成図。
 【図 12】 図 12 は本発明の第 2 の実施の形態の内視鏡装置の構成図。
 【図 13】 図 13 は本発明の第 3 の実施の形態の内視鏡装置の主要部の概略の構成図。
 【図 14】 図 14 は、第 3 の実施の形態の作用の説明図。
 【図 15】 図 15 は本発明の第 4 の実施の形態の内視鏡装置の主要部の概略の構成図。
 【図 16】 図 16 は第 4 の実施の形態における NBI 観察モードで観察する場合の作用の説明図。

20

- 【図 17】 図 17 は第 1 変形例の作用を示すフローチャート。
 【図 18】 図 18 は第 2 変形例の電子内視鏡の先端側の構成を示す図。
 【図 19】 図 19 は本発明の第 5 の実施の形態の内視鏡装置の構成図。
 【図 20】 図 20 は光源の分光特性の概略を示す図。
 【図 21】 図 21 は NBI 観察モードにおいて生体粘膜を観察する様子の説明図。
 【図 22】 図 22 は第 1 変形例における光源部の概略の構成を示す図。
 【図 23】 図 23 は図 22 におけるフィルタの分光特性の概略を示す図。
 【図 24】 図 24 は第 2 変形例における光源部の概略の構成を示す図。
 【図 25】 図 25 は第 2 変形例の作用を示すフローチャート。
 【図 26】 図 26 は本発明の第 6 の実施の形態の内視鏡装置の主要部の概略の構成図。
 【図 27】 図 27 は第 6 の実施の形態の作用を示すフローチャート。
 【図 28】 図 28 は変形例の内視鏡装置の主要部の概略の構成図。
 【図 29】 図 29 は本発明の第 7 の実施の形態における電子内視鏡の先端側の概略の構成図。

30

- 【図 30】 図 30 は変形例における主要部の構成図。
 【図 31】 図 31 は本発明の第 8 の実施の形態における電子内視鏡の先端側の概略の構成図。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】
 以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

【0008】
 (第 1 の実施の形態)

40

図 1 ないし図 11 は本発明の第 1 の実施の形態に係り、図 1 は本発明の内視鏡装置の全体構成を示し、図 2 は図 1 の詳細な構成を示し、図 3 は回転フィルタに設けた 2 つのフィルタセットの構成を示し、図 4 は図 3 の 2 つのフィルタセットを構成する各フィルタの分光特性を示し、図 5 は画像処理部の構成を示し、図 6 は本実施の形態の作用を示す。

図 7 は本実施の形態における NBI 観察モード時におけるその作用の模式的な説明図を示し、図 8 は生体粘膜を観察した場合のモニタ画面の模式的な表示例を示し、図 9 は NBI 観察モード時に使用する第 1 変形例のフィルタセットの透過特性を示し、図 10 は NBI 観察モード時に使用する第 2 変形例のフィルタセットの透過特性を示し、図 11 は変形例の内視鏡装置の構成を示す。

50

【0009】

本実施の形態の目的は、体腔内の生体の表面付近に走行している毛細血管等の血管又は血流の走行状態、構造を明瞭に観察できる内視鏡、内視鏡装置と、内視鏡を用いた検査方法を提供することにある。特に、体腔内の生体の表面を観察でき、かつその表面付近の毛細血管を観察し易くできる内視鏡、内視鏡装置と、内視鏡を用いた検査方法を提供することにある。他の実施の形態も同様の目的を有する。

図1に示すように本発明の第1の実施の形態の内視鏡装置1Aは、撮像手段を備えた電子内視鏡2と、この電子内視鏡2の照明光伝送手段に照明光を供給する光源部3及び撮像手段に対する信号処理を行う信号処理部4Aを内蔵した観察装置5と、この観察装置5から出力される画像信号を表示する観察用モニタ6とから構成される。

10

【0010】

上記電子内視鏡2は、患者等の生体7内（体腔内）に挿入される細長の挿入部8と、この挿入部8の後端の操作部9と、操作部9から延出されたユニバーサルケーブル10と、このユニバーサルケーブル10の端部に設けたコネクタ11とを有する。このコネクタ11は、観察装置5に着脱自在に接続される。

挿入部8は、その先端に設けられた先端部12と、この先端部12の後端に設けた湾曲自在の湾曲部13と、この湾曲部13の後端から操作部9の前端まで延びる軟性部（可撓部）14とから構成される。操作部9には湾曲ノブ15が設けてあり、術者等のユーザは、この湾曲ノブ15を操作することにより湾曲部13を湾曲することができる。

【0011】

20

上記挿入部8内には（図1における拡大図に示すように）ライトガイド16が挿通され、コネクタ11を観察装置5に接続することにより、図2に示すように光源部3からの照明光が入射端面に供給される。

このライトガイド16によって伝送された照明光は、先端部12の照明窓に固定されたライトガイド先端面から前方に出射され、生体7内の観察対象部位側となる生体粘膜7a側を照明する。

先端部12における照明窓に隣接して設けられた観察窓に取り付けられた対物レンズ17は、照明された生体粘膜7a側の光学像を結像する。この結像位置には、固体撮像素子としての例えば電荷結合素子（CCDと略記）18が配置されており、CCD18は結像された光学像を光電変換する。この対物レンズ17とCCD18とで撮像手段としての撮像部19が形成されている。

30

【0012】

上記CCD18で光電変換された画像信号は、観察装置5内の信号処理部4Aにより、信号処理されて標準的な映像信号（画像信号）が生成され、この映像信号は観察用モニタ6に出力される。

また、操作部9の前端付近には、処置具挿入口20が設けてあり、この処置具挿入口20は内部のチャンネル21と連通し、処置具挿入口20から生検鉗子等の処置具を挿入し、チャンネル21を経てその先端から突出することにより生検処置等を行うことができる。

また、本実施例における電子内視鏡2は、挿入部8内等における長手方向に挿通され、熱媒体を先端側に送出する通路となる管路22が設けてあり、この管路22により送出された熱媒体は管路22の先端開口22aから生体粘膜7a側に噴射される。

40

【0013】

この管路22は、挿入部8、操作部9、ユニバーサルケーブル10を経て、コネクタ11に設けた口金22b（図2参照）に連通している。そして、この口金22bは、コネクタ11が、観察装置5に着脱自在に接続されることにより、観察装置5内部に設けられた熱媒体送出部23に接続される。

図2は観察装置5における照明光を発生する光源部3、信号処理部4A及び熱媒体送出部23の構成を示す。

光源部3は、可視領域をカバーするように例えば紫外光から近赤外光に至る広帯域の光

50

を発生する観察用照明光を発生する光源 24 を備えている。この光源 24 としては、一般的なキセノンランプやハロゲンランプ等を用いることができる。

【0014】

この光源 24 は、電源 25 によって点灯する電力が供給されるようになっている。上記光源 24 の前方には、モータ 26 によって回転駆動される図 3 に示されているような回転フィルタ 27 が配設されている。

図 3 に示すように、回転フィルタ 27 は、2重構造になっており、内周部分と外周部分とに 2組のフィルタセット 28、29 が設けてある。

内周側の第 1 フィルタセット 28 は、通常観察用のための R1、G1、B1 の 3枚のフィルタで構成され、外周部分の第 2 フィルタセット 29 は、血管を観察するために用意された特殊観察用、より具体的には狭帯域観察用 (NBI 用と略記) のための R2、G2、B2 の 3枚のフィルタで構成され、第 1 フィルタセット 28、第 2 フィルタセット 29 は、各々観察目的に応じた分光透過率特性に設定されている。

10

【0015】

つまり、第 1 フィルタセット 28 は通常観察用の赤 (R1)、緑 (G1)、青 (B1) の各波長領域の光を透過するフィルタ 28a、28b、28c が周方向に沿って配列され、その外周側には R2、G2、B2 の各波長領域の光を透過するフィルタ 29a、29b、29c が配列されている。

図 4 は図 3 に示す第 1 フィルタセット 28 と第 2 フィルタセット 29 の各フィルタの波長に対する分光透過特性を示す。図 4 に示すように第 1 フィルタセット 28 を構成する R1、G1、B1 のフィルタは通常の面順次方式の光源装置に広く採用されている R、G、B フィルタと同様の特性である。

20

これに対し、第 2 フィルタセット 29 を構成する R2、G2、B2 のフィルタは、通常の面順次方式の照明光源に広く採用されている R、G、B フィルタの特性と異なり、特に狭い半値幅 Wh_r 、 Wh_g 、 Wh_b になっている。また、R2、G2、B2 は、それぞれ R、G、B の波長域に属するが、その中心波長が R1、G1、B1 からずれて後述するようにの生体粘膜 7a の表層付近からその内部の血管構造を観察するのに適した波長に設定されている。

【0016】

つまり、R2、G2、B2 のフィルタは各フィルタを通した光で生体粘膜 7a 側を照明した場合、生体粘膜 7a に対し、その深さ方向に透過する透過距離 (或いは深達度) がそれぞれ異なるように設定している。

30

このため、各フィルタを通した光で生体粘膜 7a を照明した状態で撮像した画像は、その波長の光の透過距離に対応したものとなり、それらを異なる色で表示することにより、透過距離が異なる部分を色分けして表示したような画像が得られるようにしている。

また、光源部 3 は、図 2 の光源 24 による照明光路上に配置されるフィルタセットが内周側のものであるか、外周側のものであるかを識別して観察対象部位側を照明している光を識別するフィルタ識別回路 31 を有する。

【0017】

また、光源部 3 には、光源 24 とライトガイド 16 の入射端とを結ぶ照明光軸上に内周側のフィルタセット 28 と外周側のフィルタセット 29 とを選択的に設定できるように回転フィルタ切替機構 32 が設けてある。

40

回転フィルタ切替機構 32 は、通常観察モードの場合には、光源 24 からの光ビーム P1 (図 3 で実線で示す) が内周側のフィルタセット 28 に対向するように、回転フィルタ 27 全体を移動して照明光路上に配置する。

また、回転フィルタ切替機構 32 は、NBI 観察モードの場合には、光源 24 からの光ビーム P2 (図 3 で 2 点鎖線で示す) が外周側のフィルタセット 29 に対向するように、回転フィルタ 27 全体を移動して照明光路上に配置するように切り替える。

【0018】

この回転フィルタ切替機構 32 は、モータ 26 及び識別回路 31 とを、光源 24 に対し

50

て相対的に移動するようにしているが、光源 24 側を反対方向に移動しても良い。

又、モータ 26 は、モータ制御回路 33 によって回転が制御されて駆動されるようになっている。

上記回転フィルタ 27 を透過した R_i 、 G_i 、 B_i ($i = 1$ 又は 2) の各波長領域の光に時系列的に分離された光は、ライトガイド 16 の入射端に入射され、このライトガイド 16 を介して先端部側の出射端面に導かれ、この出射端面から前方に出射されて、生体粘膜 7a 等の観察対象部位等を照明する。

観察対象部位を照明している光を識別するため、前記光源部 3 内に設けたフィルタ識別回路 31 から出力されるフィルタ識別信号 F1 は、モータ 26 を制御するモータ制御回路 33 を経てタイミングジェネレータ 34 に送られる。そして、タイミングジェネレータ 34 は、フィルタ識別信号 F1 に同期したタイミング信号を CCD ドライバ 35 等に出力する。

10

【0019】

上記照明光による生体粘膜 7a 等の観察対象部位側から反射された戻り光は、対物レンズ 17 によって、CCD 18 上に結像され、CCD 18 で光電変換されるようになっている。この CCD 18 には、信号線を介して、信号処理部 4A 内の CCD ドライバ 35 からの駆動パルスが印加され、この駆動パルスによって光電変換された生体粘膜 7a 等の画像に対応した電気信号 (画像信号) が読出されるようになっている。

従って、この駆動パルスは、回転フィルタ 27 の開口期間中 (観察光が観察対象部位側に照射されている期間) に CCD 18 に電荷を蓄積し、遮光期間中 (観察光が観察対象部位側に照射されていない期間) に CCD 18 に蓄積された電荷を読み出す。

20

なお、図 3 では簡単化のため、遮光部が設けてない状態で示しているが、実際には R1 フィルタと B1 フィルタ等の隣接する部分に遮光部が設けてあり、遮光部に光ビームが当たった場合には遮光期間となる。

【0020】

この CCD 18 から読み出された電荷は電気信号として、信号線を介して電子内視鏡 2 内又は観察装置 5 内に設けられたプリアンプ 36 に入力されるようになっている。このプリアンプ 36 で増幅された画像信号は、プロセス回路 37 に入力され、 γ 補正及びホワイトバランス等の信号処理を施され、A/D コンバータ 38 によって、デジタル信号に変換されるようになっている。

30

このデジタルの画像信号は、セレクト回路 39 によって、例えば赤 (R)、緑 (G)、青 (B) の各色に対応して設けた 3 つの第 1 メモリ 41a、第 2 メモリ 41b、第 3 メモリ 41c に選択的に記憶されるようになっている。

上記第 1 メモリ 41a、第 2 メモリ 41b、第 3 メモリ 41c に記憶された R_i 、 G_i 、 B_i の色信号 (図 5 では SR, SG, SB で示す) は、同時に読み出され、画像処理部 42 に入力され、この画像処理部 42 によって画像処理が施される。

【0021】

この画像処理部 42 からの出力信号は、D/A コンバータ 43 によって、アナログの色信号 (図 2 では簡単化のため、R, G, B で示す) に変換され、入出力インターフェース (I/O) 44 を介して R、G、B の色信号として観察用モニタ 6 に出力され、この観察用モニタ 6 によって、生体粘膜 7a 等の観察対象部位がカラー表示されるようになっている。

40

また、内視鏡装置 1A は、例えば光源部 3 内に回転フィルタ制御装置 45 が設けてある。ユーザは、例えば電子内視鏡 2 に設けた観察モードを切り替える観察モード切替スイッチ 46 を操作することにより、回転フィルタ制御装置 45 は、観察モードの切替に対応した回転フィルタ切替指示信号 C1 を回転フィルタ切替機構 32 に出力する。

【0022】

そして、回転フィルタ 27 の切替が行われると同時に、回転フィルタ制御装置 45 は、画像処理部 42 に対して、画像処理変更指示信号 C2 を出力して処理内容の変更を指示する。

50

また、観察装置5の信号処理部4A内には、システム全体のタイミングを作るタイミングジェネレータ34が設けられ、このタイミングジェネレータ34によって、モータ制御回路33、CCDドライバ35、セレクト回路39等の各回路間の同期が取られている。

また、電子内視鏡2における例えば操作部9には、観察モードの切替指示を行うスコープスイッチにより形成された観察モード切替スイッチ46が設けてある。

そして、ユーザは、この観察モード切替スイッチ46を操作するとモード切替信号C3が、回転フィルタ制御装置45に送られる。この回転フィルタ制御装置45は、通常観察モードからNBI観察モードに、または、その逆のモードに対応した回転フィルタ切替指示信号C1等を出力する。

【0023】

10

光源部3内に設けられた熱媒体送出部23は、媒体供給源47からの空気又は水等の加熱前の媒体を送るポンプ48と、このポンプ48を経た媒体を口金22bに送る通路となるパイプ49と、このパイプ49の一部の外周面に巻回して設けられた加熱部となるヒータ50とを有する。このヒータ50は、ヒータ電源51から加熱用の電力が供給されることにより加熱の動作を行う。

ヒータ50が設けられた部分のパイプ49内を通る媒体は、ヒータ50で加熱されて一定温度に加熱された熱媒体となり、口金22bを経て電子内視鏡2内の管路22側に供給される。

また、ヒータ50の終端付近におけるパイプ49外周面には、ヒータ50で加熱された熱媒体の温度を検出する温度センサ52が設けてあり、この温度センサ52で検出された温度情報は、ヒータ電源51に入力される。

20

【0024】

ヒータ電源51は、温度センサ52で検出される温度が体腔内部、例えば生体粘膜7aの通常温度より若干高い温度となるように後述する温度設定部55で設定される設定温度となるようにヒータ電力等を制御する。

また、管路22の先端開口22a付近にも、温度センサ53が設けてあり、この温度センサ53により検出された温度情報は、保護回路54に入力される。保護回路54は、温度センサ53で検出された熱媒体の温度が生体粘膜7aに対して高すぎる場合を判定する閾値の温度以下か否かを判定する。

そして、検出された熱媒体の温度がこの閾値の温度を超えた場合には、保護回路54は、ポンプ48の媒体送出動作を停止させると共に、ヒータ電源51の動作も停止させることにより、閾値以上の温度の熱媒体の噴射を停止する保護動作を行う。

30

【0025】

なお、ヒータ電源51は、温度設定部55と接続され、ユーザは、この温度設定部55を操作することにより、ヒータ50で加熱して保つ温度を可変設定することができるようにしている。ユーザは、ヒータ50による加熱で設定される熱媒体の温度を途中の管路22での温度低下を考慮して、先端開口22aから噴射したいと望む温度よりも少し高めめの温度に設定する。

なお、上記保護回路54は、温度設定部55の設定動作と独立して動作し、保護の動作機能を温度設定部55による機能よりも優先して行うことになる。

40

また、上記回転フィルタ制御装置45は、通常観察モードからNBI観察モードへの切替に連動して、熱媒体送出部23の動作を制御する。

【0026】

つまり、通常観察モードからNBI観察モードへの切替に連動して、回転フィルタ制御装置45は、ヒータ電源51をON、ポンプ48の動作もONにする。逆に、NBI観察モードから通常観察モードへの切替に連動して、ヒータ電源51をOFF、ポンプ48の動作もOFFにする。

図5は上記画像処理部42の具体的な構成例を示す。

メモリ41a、41b、41cからのRi、Gi、Biの照明光のもとで撮像されて生成された色信号SR、SG、SB（より具体的にはR1、G1、B1の照明光のもとで得

50

られる色信号R、G、Bと、R2、G2、B2の照明光のもとで得られる色信号R、G、B)はそれぞれR、G、Bゲイン調整部56a、56b、56cに入力され、ゲインパラメータ変更回路57からのゲインパラメータPa、Pb、Pcにより設定されるゲインでゲイン調整されてD/Aコンバータ43側に出力される。

【0027】

このゲインパラメータ変更回路57は回転フィルタ制御装置45による画像処理変更指示信号C2に対応したゲインパラメータPa、Pb、PcをR、G、Bゲイン調整部56a、56b、56cに印加する。

この場合、画像処理部42内にゲインパラメータ記憶部58が設けてあり、ゲインパラメータ変更回路57は、画像処理変更指示信号C2が入力されると、ゲインパラメータ記憶部58に予め記憶させておいたゲインパラメータを読み出させるゲインパラメータ読み出し要求信号C4をゲインパラメータ記憶部58に印加する。

そして、ゲインパラメータ変更回路57は、対応するゲインパラメータセットC5を出力させ、このゲインパラメータセットを構成するゲインパラメータPa、Pb、PcをR、G、Bゲイン調整部56a、56b、56cに印加する。

【0028】

このような構成の本実施の形態における概略の機能は、以下ようになる。ユーザが通常観察モードからNBI観察モードへの切替指示を行うと、熱媒体送出部23が動作状態となる。すると、電子内視鏡2に設けられた管路22の先端開口22aから熱媒体が生体粘膜7a等の観察対象部位側に噴射され、観察対象部位の表面付近は、通常の状態からより高い温度状態に温度変化が与えられる。

この高い温度への温度変化により、観察対象部位の表面付近の血管が膨張し、血管内の血流が増大するように変化し、血管をより観察し易くできるようになる。つまり、本実施の形態においては、電子内視鏡2は、先端開口22aから熱媒体を噴射することにより、観察対象部位の表面付近の血管に対する血流変化手段の機能を有する。この場合、生体表面付近には、毛細血管が走行しているので、毛細血管の血流は、増大し、観察し易い状態になる。

【0029】

次に本実施の形態の作用を図6の検査方法のフローチャートを参照して説明する。この検査方法の概略は、NBI観察モード時に、生体粘膜7aを加温して、血流変化させる工程と、血流変化した状態で内視鏡観察する工程を備えたものとなっている。

術者は、図1或いは図2のように電子内視鏡2を観察装置5に接続して内視鏡検査を行える状態にして、観察装置5の図示しない電源スイッチをONにする。電源がONにされた場合、回転フィルタ制御装置45は、図6のステップS1に示すように通常観察モードの照明及び観察(画像処理)状態の設定となるように制御する。

つまり、回転フィルタ制御装置45は、第1フィルタセット28が照明光路上に配置されるように制御する。この状態では、光源24からの白色光は、図4にその特性が示されている通常のR、G、Bフィルタと同じ特性を持つ第1フィルタセット28を通過する。そして、光源部3からR1、G1、B1の面順次照明光がライトガイド16に供給され、生体粘膜7a等の観察対象部位側はR1、G1、B1の面順次照明光で照明される。

【0030】

R1、G1、B1の面順次照明光で照明された観察対象部位は、撮像部19のCCD18で撮像される。このCCD18から出力されるR、G、Bの画像信号(色信号)は、信号処理部4A内でデジタル信号に変換されて第1メモリ41a、第2メモリ41b、第3メモリ41cに順次記憶される。

これら第1メモリ41a、第2メモリ41b、第3メモリ41cに一時記憶されたR、G、Bの色信号は、同時に読み出され、画像処理部42に入力され、この画像処理部42によって画像処理が施される。

そして、画像処理が施された信号は、D/Aコンバータ43でアナログの色信号に変換され、観察用モニタ6に生体7内の観察対象部位の画像がカラー表示される。

【0031】

このように通常観察モードの場合には、自然な色再現が得られるように、可視域全体をカバーするように第1フィルタセット28が使用される。図6のステップS1の後、回転フィルタ制御装置45は、ステップS2に示すようにNBI観察モードへの切替の有無を監視する。

術者は、観察対象部位の表面付近の毛細血管などの血管の走行状態をより詳しく観察しようと思う場合には、観察モードをNBI観察モードに切り替えると良い。この場合には、術者は、観察モード切替スイッチ46を操作する。

回転フィルタ制御装置45は、観察モード切替スイッチ46の操作により発生するモード切替信号C3により、NBI観察モードへの切替指示を検知する。

10

【0032】

そして、ステップS3に示すように回転フィルタ制御装置45は、回転フィルタ27を移動させる制御を行い、NBI観察モードの照明状態に設定する。この場合、回転フィルタ27の第2フィルタセット29は、照明光路上に設定される。また、回転フィルタ制御装置45は、画像処理部42の画像処理がNBI観察モードに対応するように切り替える。

さらに補足説明すると、回転フィルタ制御装置45は、回転フィルタ切替機構32に、回転フィルタ切替指示信号C1を出力し、回転フィルタ切替機構32は、回転フィルタ27等を図2で上方向（図3では左方向）に移動して、光源24の光ビームP2が第2のフィルタセット29側に当たるように移動設定する。この状態に設定されると、フィルタ識別回路31により、その状態が検出されて回転フィルタ切替動作が終了する。

20

【0033】

また、このNBI観察モードでは、図4に示すように各フィルタR2、G2、B2の光透過特性は、R1、G1、B1の場合に比べて狭い半値幅 Wh_r 、 Wh_g 、 Wh_b であり、得られる信号の輝度レベルも低下する。

このため、上記第2のフィルタセット29への切替に連動して、回転フィルタ制御装置45は、画像処理部42に対して、画像処理変更指示信号C2を出力する。そして、回転フィルタ制御装置45は、R、G、Bゲイン調整部56a、56b、56cによるゲインを通常観察モードの場合よりも大きくする等して観察に適した画像が得られるように制御する。

30

本実施の形態におけるNBI観察モードの場合には、各フィルタR2、G2、B2による照明のもとでそれぞれ得られる画像（成分画像）が、異なる色で表示した場合に識別し易い（色に対する人間の認識機能を考慮して識別し易い）輝度レベルとなるようにゲイン値の設定も行われる。

【0034】

また、本実施の形態では、ステップS3の設定に連動して、ステップS4に示すように回転フィルタ制御装置45は、熱媒体送出部23の動作をONにする。すると、熱媒体送出部23で発生された熱媒体は、電子内視鏡2内の管路22を経て、先端開口22aから観察対象部位側に噴射される。

そして、観察対象部位は、ステップS5に示すように熱媒体の噴射により、血管の温度が上昇して血管が拡張し、血流が増大するように血流変化が起こる。つまり、表層付近の血流は、増大する状態となる。そして、術者は、血流が増大した血流増大（血流変化）状態で、毛細血管等の血管又は血流を電子内視鏡2で観察（検査）する。

40

また、保護回路54は、ステップS6に示すように温度センサ53が検出する熱媒体の温度が閾値以下か否かを監視している。そして、検出される温度がこの閾値以下であると、ステップS3の処理に戻り、NBI観察モードで血流を増大させた状態で観察することができる。

【0035】

一方、検出される温度がこの閾値を超えると、保護回路54は、直ちに熱媒体送出部23の動作をOFFにする。そして、ポンプ48の送出動作の停止により、熱媒体が先端開

50

口22aから噴射される動作が直ちに停止する。また、ヒータ50は、ヒータ電源51からヒータ電力が供給されなくなり、ヒータ50は、加熱を停止する。このようにして、保護動作が行われる。

NBI観察モードで観察すると、図7(A)に示すように生体粘膜の断面構造を観察するのに適したものとなる。

例えば観察対象部位として、胃粘膜等の生体粘膜7aの表層付近を観察する場合で説明する。

【0036】

生体粘膜の表層付近における断面は、一般的に図7(A)のようになっている。表面上の凹凸構造から、表層付近の毛細血管、それより少し深いところにあり毛細血管より太めの血管、そしてより深層にある太い血管網となっている。 10

このような生体粘膜を観察するポイントとして、このような血管構築の様子が分かるような観察像が得られるものが望ましい。そして、特に表層付近の毛細血管の様子を観察することで癌などの病変の早期発見が容易となる。

このように深さ方向に血管が走行している生体粘膜を観察する光の波長による表面内部への深達の様子は、図7(B)に示すように、例えば可視光における波長の短い光(青色光)ほど、生体への深達度は浅くなる。そして波長が長くなるほど(緑から赤にかけて)生体粘膜内部への深達度は深くなる。

【0037】

通常観察モードに用いられる第1のフィルタセット28のR1, G1, B1の各フィルタは、自然な色再現を実現するため、図4に示すように可視域をカバーするように各バンドがブロードで半値幅も広い特性になっている。この特性の場合、短波長光であるB1による光には、広い波長範囲の光が混在しており、図7(B)の深達度の浅い光から中程度の深達度の光まで、同時に観察することになる。 20

その結果、B画像には、表層付近の毛細血管から中送付近の血管まで混在したものを反映し、それらが同じ信号として混じったものとなる。

それに対して、狭い半値幅Whbの第2フィルタセット29のB2の光では、このB2の光に含まれる波長の幅が狭く限定され、その結果、ブロード特性のB1の光に比較して生体粘膜深部への深達度が浅い光の比率が多くなるので、B2の光で観察した画像は、表面上の構造、毛細血管網のコントラストが向上し、表面付近の構造に対しては、より観察しやすくなる。 30

【0038】

図4の第1フィルタセット28のR1, G1, B1フィルタ及び第2フィルタセット29のR2, G2, B2フィルタの分光特性のグラフの比較から明らかなように、NBI観察モードでの各フィルタは、狭い半値幅Whr, Whg, Whbであり、かつ中心波長がそれぞれ調整されてバンドが互いに重ならないで離間するように設定されている。

また、G2のバンド幅或いは半値幅WhgがG1より狭められ、B2のバンドと波長軸上で離すことで、上述したB2の場合と同じく、G2に含まれる波長の半値幅Whgが狭く限定され、B2による画像との差がより明確になり、G2による画像には表面構造、毛細血管は反映されなくなるが、その代わりに中層付近の血管構築像がより顕著に反映されることになる。 40

また、R2のバンド幅或いは半値幅WhrがR1より狭められ、G2と波長軸上で離すことも同じ作用で、R2による画像には深層の太い血管のみが反映されることになる。

【0039】

上記のようにしてR2, G2, B2の各々のバンドにより、撮像して得られる画像は、通常観察モードの場合と画像処理部42でのゲイン調整が異なることを除いてほぼ同様に信号処理され、RGBの色信号として観察用モニタ6にカラー表示される。

この場合、血管構築の深さ方向の情報が色の差となって、これらが合成されてカラー表示され、通常観察モードとは異なり、より顕著に再現されることになる。

つまり、表層付近の毛細血管網は黄色(Bのみ吸収を受け、G, Rが発色するため)、 50

中層付近の血管網は（マゼンタから赤色）、深層付近の太い血管はより青っぽく再現される。

従って、観察用モニタ6のモニタ画面には図8に模式的に示すように深さが異なる位置で走行する血管構造が異なる色で表示され、この画像から深さが異なる位置での血管の走行状態を明瞭に把握できる。

【0040】

なお、観察用モニタ6のR、G、Bチャンネルに出力する信号を切り替え若しくは選択設定可能にして、例えば毛細血管の走行状態を表示する色調をユーザの好みで可変できるようにしても良い。

また、本実施の形態では、上記のように、NBI観察モードに切替設定された場合には、生体粘膜7aの表面に、加熱（加温）された空気或いは温水などの熱媒体が噴射されるので、表層側の毛細血管が拡張し、熱媒体が噴射されない場合よりも毛細血管を観察し易い状態で観察することができる。

このように本実施の形態によれば、通常観察に適した内視鏡画像が得られると共に、フィルタセットの切替により、生体粘膜7aの表層付近における深さ方向の血管の走行状態を観察することができる。

【0041】

特に表層付近に走行している毛細血管に対して大きな温度変化が与えられるので、毛細血管の走行状態などを観察し易い状態で観察することができる。従って、術者は、電子内視鏡2による検査を円滑に行うことができる。

上記第2フィルタセット29の第1変形例として、例えば図9に示すような特性にしたフィルタセットにしても良い。この第1変形例では、例えば図4の第2フィルタセット29におけるフィルタG2をフィルタR2とし、さらにこのフィルタR2より短波長側に半値幅の狭いフィルタG2及びB2を設けるようにしている。

フィルタG2は図4のフィルタG2より少し短波長側であり、フィルタB2は図4のフィルタB2より少し短波長側に設定している。

この第1変形例の第2フィルタセット29を採用した場合には、表面凹凸構造から中層付近の血管構造までを互いに異なる色でより詳細に観察する場合に適する。

【0042】

また、第2フィルタセット29の第2変形例として、例えば図10に示すような特性にしたフィルタセットにしても良い。この第2変形例では、R2、G2、B2の全てのフィルタを短波長域に設定することで、生体粘膜表層付近の散乱、吸収変化を高感度で検出できるようにしたものである。これは、早期癌など生体粘膜7a表面付近で発生する病変を検査するのに好適である。

また、この他に、NBI観察モード時には、光源部3は、例えば2つの狭帯域照明光をライトガイド16に供給するようにしても良い。例えば、後述する図23に示すようにNBI観察モード時には、光源部3は、G2及びB2の2つの狭帯域照明光を供給する構成でも良い。

【0043】

この場合、信号処理部4Aは、照明光に対応して2つの色信号を観察用モニタ6に出力し、2色で表示させるようにする。或いは、信号処理部4Aは、2つの色信号の一方を観察用モニタ6の2つのチャンネルに出力させる構成でも良い（この場合には、内視鏡画像は、3色の表示となる）。

なお、上述の説明においては、熱媒体を観察対象部位側に噴射する管路22が電子内視鏡2内部に設けてある例で説明したが、図11に示す変形例の内視鏡装置1Bのような構成でも良い。

この内視鏡装置1Bは、電子内視鏡2Aにおける処置具挿入口20に熱媒体噴射用チューブ59を着脱自在とした構成の電子内視鏡2Bを採用している。

なお、図11においては、熱媒体噴射用チューブ59をチャンネル21内に着脱自在に挿通可能とする電子内視鏡部分を符号2Aで示している。

【0044】

図11に示す構成の場合、熱媒体噴射用チューブ59の後端の口金59bは、熱媒体送出部23のパイプ49の先端の接続部に着脱自在で接続される。また、熱媒体噴射用チューブ59の先端開口にも温度センサ53が設けてある。

この温度センサ53の検出信号は、口金59bをパイプ49（図2参照）の先端の接続部に接続した場合、図示しない電気接点を介して保護回路54に接続される。その他は、図1及び図2の内視鏡装置1と同様の構成である。この場合の電子内視鏡2Bは、電子内視鏡2の場合とほぼ同様の機能を有する。

また、図11の構成の場合には、既存の電子内視鏡2Aに熱媒体噴射用チューブ59を装着することで電子内視鏡2Bを実現できる。このため、本変形例は、適用できる用途を拡大できるメリットがある。

10

【0045】

なお、図11では、熱媒体噴射用チューブ59の先端側をチャンネル21の先端開口から突出させているが、熱媒体噴射用チューブ59の先端側を処置具挿入口20の内側に挿入し、チャンネル21を熱媒体の通路とする構成にしても良い。この場合には、チャンネル21の先端開口が熱媒体の噴射部となる。

なお、第1の実施の形態においては、加熱（加温）された熱媒体が噴射される際の温度を検出する温度センサ53が設けてあるが、後述する第6の実施の形態のように生体粘膜7a側の温度を、例えば非接触で検出する温度センサ94を設けるようにしても良い。

【0046】

（第2の実施の形態）

次に図12を参照して、本発明の第2の実施の形態を説明する。図12は本発明の第2の実施の形態の内視鏡装置1Cの概略の構成を示す。

第1の実施の形態においては、光源部3内に熱媒体送出部23を設け、この熱媒体送出部23の熱媒体を電子内視鏡2の管路22を経て観察対象部位に噴射する構成にしていた。これに対して、本実施の形態の内視鏡装置1Cは、光源部3B内に加熱されていない媒体送出部23Bを有し、電子内視鏡2C内に設けた管路22に加熱部を設けて、管路22の先端開口22aから加熱された熱媒体を噴射する構成にしている。

このため、図12に示す媒体送出部23Bは、図2におけるヒータ50、ヒータ電源51を有しない構成である。

20

30

【0047】

一方、電子内視鏡2C内に設けた管路22には、その管路22を形成するチューブにヒータ及び温度センサが例えば一体化したヒータ&温度センサ部61が設けてある。なお、ここではヒータと温度センサとを一体化しているが、別々に設けるようにしても良い。

そして、ヒータ&温度センサ部61は、コネクタ11が観察装置5に接続された場合、電気接点部62を介して媒体送出部23B内の制御部63に接続される。

この制御部63は、観察モード切替スイッチ46からのモード切替信号C3が入力され、このモード切替信号C3に応じてヒータ&温度センサ部61の制御と、ポンプ48による媒体送出の制御を行う。また、この制御部63は、回転フィルタ制御装置45Bと接続されている。

40

【0048】

第1の実施の形態においては、回転フィルタ制御装置45が熱媒体送出部23の制御も行っていたが、本実施の形態で媒体送出及び媒体加熱等の制御は、制御部63が行い、この制御に連動して回転フィルタ制御装置45Bは回転フィルタ27の切替制御を行う構成にしている。その他の構成は、第1の実施の形態と同様である。

なお、本実施の形態以降の実施の形態においても、特に言及しない限り、通常観察モードの動作は、第1の実施の形態と同様の動作となる。

本実施の形態の動作は、第1の実施の形態と類似した動作となる。本実施の形態は、電子内視鏡2Cが接続される光源部3Bの規模を小さくすることができる。また、本実施の形態においては電子内視鏡2C内に加熱する部分を設けているので、先端開口22aまで

50

に熱媒体が届く途中での温度低下を少なくできる。

その他、第1の実施の形態とほぼ同様の効果がある。

【0049】

なお、本実施の形態の変形例として、挿入部8内に設けてある螺旋状部材をヒータとして利用し、この螺旋状部材の内部に挿通されている管路22内の媒体を加熱するようにしても良い。

また、本実施の形態では、管路22にヒータ&温度センサ部61を設けた部分を電子内視鏡2Cに一体的に設けた構成で説明したが、第1の実施の形態の変形例(図11で説明した構成)を適用しても良い。つまり、図11の電子内視鏡2Aのチャンネル21内にヒータ&温度センサ部61を設けたチューブを、着脱自在で挿通する構成にしても良い。

10

【0050】

(第3の実施の形態)

次に図13を参照して、本発明の第3の実施の形態を説明する。図13は本発明の第3の実施の形態の内視鏡装置1Dの主要部の概略の構成を示す。本実施の形態は、増粘剤など、温度変化によりその粘度の値を変化させることができる媒体を用いる。

そして、電子内視鏡2Dは、その先端から生体粘膜7a等の観察対象部位に、媒体を液体状の状態で噴射する。噴射された媒体は、観察対象部位の表面付近の温度を上げて血流を増大させる機能を持つ。この機能の他に、媒体は、その媒体自体の温度低下の際にその粘度が大きき状態になり、観察対象部位に留まり易くなる。また、この媒体は、観察対象部位の表面を覆い、保温(温度保持)する機能を持つ。

20

本実施の形態の内視鏡装置1Dは、例えば図2の内視鏡装置1Aにおいて、媒体供給源47の代わりにゲル供給源65を採用している。このゲル供給源65は、温度を高くした状態では、その粘度が小さく液体状となり流れ易い特性となり、その温度が低下すると粘度が増大してゲル状に変化する透明の増粘剤(若しくはこれを溶かした溶媒でも良い)を収納している。

【0051】

このゲル供給源65は、ヒータ及びヒータ電源からなる加熱部66と接続されており、加熱部66内では、生体7の温度よりも若干高い温度に加熱されて液体に近い状態の増粘剤66aとなる。

そして、ポンプ48を動作させた場合には、加熱部66で加熱された液体状の増粘剤66aがパイプ49を経て電子内視鏡2Dの管路22Cに送出される。この電子内視鏡2Dは、例えば第1の実施の形態の電子内視鏡2において管路22の代わりに管路22Cが採用されている。この場合の管路22Cは、液体状の増粘剤66aをその先端側に通す増粘剤通路となり、先端開口22aは、液体状の増粘剤66aを噴射する。

30

本実施の形態においては、例えば加熱部66は、常時動作状態に設定され、NB I観察モードに切り替えられると、制御部63はポンプ48をOFFからONの動作状態となるように制御する。通常観察モードに切り替えられると、ポンプ48はOFFにされる。

【0052】

そして、ポンプ48がONの動作状態となると、管路22の先端開口22aから液体状の増粘剤66aが噴射される。

40

また、上記増粘剤66aは、生体粘膜7aに噴射された際、第1の実施の形態で説明したように生体粘膜7aの表層部分の温度を上昇させ、毛細血管等を拡張して血管をより観察し易くする。

その他の構成は、上述した実施の形態と同様である。

次に図14(A)から図14(C)を参照してNB I観察モードに切り替えた場合における本実施の形態の作用を説明する。

NB I観察モードに切り替えられると、制御部63は、ポンプ48を動作状態にする。

そして、加熱部66で加熱された液体状の増粘剤66aが、パイプ49、電子内視鏡2Aの管路22Cを経てその先端開口22aから噴射される。この様子は、図14(A)のようになる。

50

【0053】

つまり、観察対象部位となる生体粘膜7 aに、先端開口2 2 aから液体状の増粘剤6 6 aが噴射される。

生体粘膜7 aに噴射された増粘剤6 6 aは、第1の実施の形態で説明したように生体粘膜7 aの表層部分の温度を上昇させ、毛細血管を拡張して血管をより観察し易くする。

この際、増粘剤6 6 aは、その温度が低下し、その温度の低下によりその粘度が増大する。そして、図1 4 (B)に示すように、温度の低下により液体状からゲル化した粘度が増大した増粘剤6 6 bとなり、この増粘剤6 6 bは、この生体粘膜7 aの表面に留まる機能が大きくなる。

また、この場合、生体粘膜7 aの表面を覆い、その内側の温度を高い状態に保温する機能を持つ。 10

【0054】

このため、図1 4 (B)に示すように生体粘膜に留まる機能が大きいゲル化し、また保温する機能を持つ増粘剤6 6 bにより、噴射する媒体の量を削減して、毛細血管等の血管の状態を詳しく観察できる状態を維持できる。

そして、生体粘膜7 aを観察した後は、生体親和性を考慮した増粘剤6 6 bの場合にはそのまま放置しても良い。

増粘剤6 6 bを除去する処置を行う場合には図1 4 (C)に示すように、例えば図示しない送水管路を介して温水を増粘剤6 6 bに噴射して液体状の増粘剤6 6 aの状態にして、吸引管路の機能を持つチャンネル2 1の先端開口から液体状の増粘剤6 6 aを吸引して体外に除去すれば良い。 20

【0055】

なお、上述の説明においては、ポンプ4 8は、液体状の増粘剤6 6 aにして管路2 2 Cを経てその先端開口2 2 aから噴射させる構成で説明した。

この場合、増粘剤6 6 aによっては、ゲル状態でもその粘度があまり大きくない場合があり、この場合にはゲル状態のまま生体粘膜7 aの温度よりも少し高い温度まで加熱した状態の増粘剤をポンプ4 8による送出圧力を利用して先端開口2 2 aから噴射させるようにしても良い。

【0056】

(第4の実施の形態)

次に図1 5を参照して、本発明の第4の実施の形態を説明する。図1 5は本発明の第4の実施の形態の内視鏡装置1 Eの主要部の概略の構成を示す。本実施の形態は、電子内視鏡2 Eの先端部1 2の先端面に温度制御素子(或いは加温素子)を設け、温度制御素子により生体粘膜7 aに接触して温度変化を与える。これにより、接触された部分付近は、血流変化が起こり、血管の観察がし易くなる。

本実施の形態における電子内視鏡2 Eは、例えば第1の実施の形態の電子内視鏡2において、熱媒体を通す管路2 2が無く(例えば図1 1の電子内視鏡2 A)、先端部1 2の先端面付近に温度制御可能な加温素子として、例えばペルチェ素子7 1が設けてある。

また、このペルチェ素子7 1に隣接して、このペルチェ素子7 1の温度を検出する温度センサ5 3が設けてある。 40

【0057】

ペルチェ素子7 1は、電源線を介して、観察装置5内に設けたDC電源7 2に接続され、このDC電源7 2は、制御部6 3の制御下でNBI観察モードに設定された場合、ペルチェ素子7 1にDC電力を供給する。

制御部6 3は、ユーザによる温度設定部5 5により設定された温度となるようにペルチェ素子7 1に供給するDC電力を制御する。また、温度センサ5 3により検出された温度は、制御部6 3に入力され、温度制御に用いられると共に、保護回路5 4に入力される。保護回路5 4は、検出された温度が閾値を超えた場合には、DC電源7 2のDC電力がペルチェ素子7 1に供給されないようにOFFにする。また、制御部6 3は、回転フィルタ制御装置4 5 Bと接続されている。 50

【0058】

本実施の形態は、第1の実施の形態等で説明した熱媒体を用いないので、観察装置5内には熱媒体送出手段を必要としない構成である。

本実施の形態による作用を説明する。

【0059】

術者により、NB I 観察モードに切り替えられた場合、制御部63は、DC電源72を動作状態に設定すると共に、回転フィルタ制御装置45BにNB I 観察モードの照明を行うように信号を送る。DC電源72は、ペルチェ素子71にDC電力を供給し、制御部63の制御下で、ペルチェ素子71の温度が温度設定部55で設定された設定温度となるようにDC電力の制御をする。

10

その後、術者は、図16(A)に示すように挿入部8の先端側を、生体粘膜7a側に移動し、先端面を生体粘膜7aに接触させる。

【0060】

すると、生体粘膜7aの表面付近は、ペルチェ素子71により加温され、その温度が上昇する。そして、第1の実施の形態で説明したように生体粘膜7aの表層付近の血流が増大する。

その後、術者は、挿入部8を後方側に移動する操作を行い、図16(B)に示すように生体粘膜7aから先端面が接近した距離となるように設定してNB I 観察モードで観察を行う。本実施の形態も、第1の実施の形態と同様の効果を有する。なお、ペルチェ素子71の代わりにヒータ等の加温デバイスを用いても良い。

20

次に本実施例の第1変形例を説明する。上述の実施の形態は、ペルチェ素子71にDC電力を供給してペルチェ素子71を加温(加熱)する構成である。本変形例は、加温と冷却とを選択することができるようにしている。

【0061】

この場合、術者は、温度設定部55を操作して、上述のように生体粘膜7aよりも高い温度に設定することができると共に、生体粘膜7aの温度よりも低い温度に設定することもできる。この場合には制御部63は、DC電源72のDCの極性を反転してペルチェ素子71にDC電力を供給する。これにより、ペルチェ素子71の先端面は、吸熱して、冷却する冷却手段としての機能を持つ。

この場合における制御部63による温度制御の作用は、図17のようになる。NB I 観察モードに設定されると、制御部63は温度制御の動作を開始する。そして、最初のステップS11において、制御部63は温度設定部55による設定温度の情報を取り込む。

30

次のステップS12において制御部63は、設定温度が生体粘膜7aの温度より高いか否かを判定する。

【0062】

そして、設定温度が生体粘膜7aの温度より高い場合には、ステップS13aに示すように制御部63は、加熱用の極性でDC電力をペルチェ素子71に供給して、ペルチェ素子71を、その先端面が加温する状態として動作させる。

一方、設定温度が生体粘膜7aの温度よりも低い場合には、ステップS13bに示すように制御部63は、加熱の場合とは極性を反転したDC電力をペルチェ素子71に供給して、ペルチェ素子71を、その先端面が冷却する状態として動作させる。

40

ステップS13aの後、ステップS14aに示すように制御部63は、温度センサ53により検出される温度情報を取り込み、その温度が設定温度付近に達したか否かの判定を行う。そして、温度が設定温度付近に達するまで、加熱の動作が行われる。

【0063】

また、ステップS13bの後、ステップS14bに示すように制御部63は、温度センサ53により検出される温度情報を取り込み、その温度が設定温度付近に達したか否かの判定を行う。そして、温度が設定温度付近に達するまで、冷却の動作が行われる。

一方、ステップS14a、或いはS14bにおいて、設定温度付近に達した場合には、制御部63はその温度の判定を継続して行う。

50

本変形例は、加熱の他に冷却による温度変化を生体粘膜7 aに与えて、血流変化をさせる機能を持つ。冷却させる場合には、血流が減少するがその変化に対応して内視鏡画像が変化するため、変化の様子から血管を確認することができる。また、生体粘膜7 aをペルチエ素子7 1を接触させて冷却した後、生体粘膜7 aの温度が上昇する際の血流が増大する状態で血管観察を行うこともできる。

【0064】

次に図18を参照して第2変形例を説明する。図18は第2変形例における電子内視鏡2 Fの先端側を示す。この第2変形例は図15の電子内視鏡2 Eにおいて、ペルチエ素子7 1を設けない構成となっている。また、観察装置5も、DC電源を有しない構成となる。そして、本変形例は、ライトガイド16の先端面を加熱手段(加温手段)として利用する。なお、この例ではライトガイド16の先端面には照明レンズ16 aが取り付けられたものにして10

そして、図16(A)で説明したのと同様にして、ライトガイド16の先端面を生体粘膜7 aに接触させることにより、生体粘膜7 aを加温する。そして、血流が増大された状態で観察することができる。生体粘膜7 aに接触させた場合、生体粘膜7 aが加温された温度を温度センサ5 3により、検出し、閾値以上の温度とならないように保護することができる。

【0065】

(第5の実施の形態)

次に図19を参照して、本発明の第5の実施の形態を説明する。図19は本発明の第5の実施の形態の内視鏡装置1 Gの構成を示す。20

本実施の形態は、遠赤外線を利用して、非接触で血流を観察し易い状態に設定するものである。

図19に示す内視鏡装置1 Gは、第1の実施の形態の電子内視鏡2における管路2 2を有しない電子内視鏡2 Gが採用されている。

また、図19に示す観察装置5は、熱媒体送出部2 3を有しない光源部3 Gを有する。この光源部3 Gは、光源2 4'として、図20に示すように可視領域付近と、例えば4 μm以上の遠赤外領域とを含む波長領域で発光する特性を有する。図20では1 μm付近から4 μm付近までの波長領域は、発光しない例で示しているがこれに限定されるものでない。30

【0066】

そして、第2のフィルタセット2 9'は、図4に示した第2のフィルタセット2 9の透過特性の他に、図20に示す遠赤外領域を通すフィルタ特性のものが採用されている。つまり、第2のフィルタセット2 9'を構成するR 2', G 2', B 2'は、それぞれ図4に示したR 2, G 2, B 2の透過特性の他に、図20に示した遠赤外領域の光を通す特性に設定されている。

また、電子内視鏡2 Gのライトガイド16'は、可視領域の波長の光を伝送する他に、遠赤外領域の光を伝送する遠赤外線伝送手段の機能を有するものが採用されている。このライトガイド16'は、例えば中空でその内面が光を反射する特性に設定されたもので構成することができる。そして、このライトガイド16'は、その先端面から、伝送した遠赤外線を生体粘膜7 a側に照射する。40

その他は第1の実施の形態で説明した構成と同様である。

【0067】

本実施の形態の作用としては、通常観察モードに関しては、第1の実施の形態と同様である。これに対して、NB I観察モードに切り替えられた場合には、回転フィルタ制御装置4 5は、図19に示すように第2のフィルタセット2 9'が照明光路上に配置されるように制御する。

すると、第2のフィルタセット2 9'のフィルタは、図4に示した第2のフィルタセット2 9の透過特性の他に、遠赤外領域の光を通す特性に設定されているので、観察対象部位は、遠赤外領域の光が照射される。つまり、図21に示すように観察対象部位には遠赤 50

外領域の光とNBI光が照射される。

遠赤外領域の光は、生体7を加熱する特性を有するため、この遠赤外領域の光が照射される観察対象部位は加熱され、毛細血管等の血管内の血流が増大する。従って、術者は、NBI観察モードに切り替えた場合、NBI観察モードで毛細血管等を観察し易い状態で観察することができる。本実施の形態は、第1の実施の形態等と同様の効果を有する。

【0068】

なお、遠赤外領域の光は、生体粘膜7aに（その生体粘膜7aを構成する各分子を格子とみなした場合、それらの格子に格子振動の）振動エネルギーを与えて、加温する手段とみなすこともできる。

次に図22を参照して第1変形例を説明する。図22は第1変形例における光源部3H 10の構成の概略を示す。

第1変形例は、図19における回転フィルタ27として第1フィルタセット28'のみで回転フィルタ（図22では簡単化のため符号28'で示している）が構成されている。

この第1フィルタセット28'は、図4に示したR1、G1、B1の透過特性の他に遠赤外領域の光を通す特性のR1'、G1'、B1'の透過特性に設定されている。

【0069】

また、この第1フィルタセット28'に対向して、照明光路上には第2の回転フィルタ81が配置されている。この第2の回転フィルタ81は、可視光を透過するフィルタ82と、NBI及び遠赤外を透過するフィルタ83とが設けてある。

フィルタ83は、例えば図23に示すように、G2及びB2の狭帯域を透過するNBI 20観察用フィルタ特性と遠赤外領域の光を通す特性に設定されている。なお、NBI観察用フィルタ特性として、R2、G2及びB2の狭帯域を透過するフィルタ特性に設定しても良い。

回転フィルタ制御装置45は、モータ84の回転角を制御して照明光路上に配置されるフィルタを制御する。通常観察モードの場合には、照明光路上には可視光を透過するフィルタ82が配置され、第1の実施の形態等で説明した場合と同様の動作となる。

【0070】

これに対して、NBI観察モードの場合には、回転フィルタ制御装置45は、図22に示すように、フィルタ83が照明光路上に配置されるように制御する。

この場合、第1フィルタセット28'が回転されるため、例えばR1'が照明光路上に 30配置された場合には、遠赤外領域の光のみを透過する。また、G1'が照明光路上に配置された場合には、G2と遠赤外領域の光を透過し、B1'が照明光路上に配置された場合には、B2と遠赤外領域の光を透過する。

従って、本変形例は、図19に示した場合と類似の作用効果を有する。

図24は第2変形例の光源部3Iの概略の構成を示す。図19の光源部3Gにおいては、光源24'が可視領域と遠赤外領域とをカバーする発光特性のランプ等を採用していたが、本変形例における光源部3Iは、可視領域をカバーする（可視領域発光用）光源24と遠赤外領域をカバーする遠赤外領域用光源86とを備えている。

【0071】

通常観察の場合には、図19と同様の構成及び作用となる。これに対してNBI観察モ 40ードに切り替えられると、図24に示すように遠赤外領域用光源86による遠赤外領域の光がシャッタ87、照明光路上のハーフミラー88を経て、NBI観察用第2フィルタセット29を透過した光と共に、ライトガイド16'に供給される。

なお、ハーフミラー88は、NBI観察モード時のみに照明光路上に配置されるようにしても良いし、常時照明光路上に配置されるようにしても良い。

また、本変形例においては、例えば電子内視鏡2Gにおける観察モード切替スイッチ46に隣接してパルス照射スイッチ46bが設けてある。そして、術者は、このパルス照射スイッチ46bを操作することにより、NBI観察モード時に遠赤外領域の光をパルス照射し、加熱の作用を断続させることができるようにしている。

【0072】

つまり、術者は、パルス照射スイッチ46bを操作することにより、生体粘膜7a側に遠赤外線を間欠照射するモードに設定することができる。間欠照射するモードは、生体粘膜7aに対して、連続照射のモードとは異なる血流変化を与えることができる。

図25はNB I観察モードにおける作用のフローチャートを示す。NB I観察モードへの切替指示が行われると、(図6と同様に)ステップS3に示すようにNB I観察モードの照明及び画像処理状態に設定される。

また、ステップS3の処理と連動して、ステップS21に示すように回転フィルタ制御装置45は、シャッタ87をOFFからONにして、NB I観察用光と共に、遠赤外領域の光がライトガイド16'に入射されるように制御する。

【0073】

10

従って、電子内視鏡2Gのライトガイド16'の先端面からNB I観察用光と共に、遠赤外領域の光が観察対象部位に照射される。そして、ステップS22に示すように観察対象部位は、遠赤外領域の光の照射により加熱され、術者は血流増大状態で観察することが可能となる。

また、次のステップS23に示すように回転フィルタ制御装置45は、一定時間パルス照射スイッチ46bの操作の有無を監視する。そして、術者はパルスの加温、加温停止させて血流を変化させる状態で観察することを望む場合には、パルス照射スイッチ46bを操作する。

すると、ステップS24に示すように回転フィルタ制御装置45は、シャッタ87を一定周期でON/OFFする。そして、術者は遠赤外線による間欠的加温による血流変化状態で観察することができる。

20

【0074】

このように本変形例は、連続的に加温するモードと間欠的に加温するモードを選択して毛細血管等を観察することを可能とする。その他は、本変形例は、第5の実施の形態と同様の効果を有する。

なお、図24の構成の変形例として、電子内視鏡2Gがライトガイド16'の代わりにライトガイド16と、遠赤外線を伝送する遠赤外線伝送部とを別体で備えた構成にしても良い。

そして、NB I観察モードに設定された場合、遠赤外領域用光源86の遠赤外線が遠赤外線伝送部の後端面に入射され、この遠赤外線伝送部の先端面から伝送した遠赤外線を生体粘膜7aに照射する構成にしても良い。この場合、遠赤外線伝送部は、電子内視鏡2Gに一体的に設けられる構成でも、チャンネル21内に着脱自在に装着される構成でも良い。

30

なお、図19に示す電子内視鏡2Gの場合には設けてないが、以下の第6の実施の形態で説明する温度センサ94を備えた構成にし、この温度センサ94を用いて生体粘膜7a側の温度を非接触で検出し、その温度を監視するようにしても良い。

【0075】

(第6の実施の形態)

次に図26を参照して、本発明の第6の実施の形態を説明する。図26は本発明の第6の実施の形態の内視鏡装置1Jにおける主要部の構成を示す。

40

第5の実施の形態は、NB I観察モードに設定された場合、遠赤外線を生体粘膜7a側に照射する構成であったが、本実施の形態は、遠赤外線の代わりに生体粘膜7a側マイクロ波を照射するものである。

本実施の形態における電子内視鏡2Jは、図19の電子内視鏡2Gにおいて、先端部にはマイクロ波を放射(照射)するマイクロ波放射デバイス91が設けてある。

このマイクロ波放射デバイス91は、観察装置5内のDC電源92からさらにパルス変調回路(図26では単に変調と略記)93を介してDC電力若しくはパルス電力が供給されることにより、連続若しくはパルスの(間欠的)にマイクロ波を発生し、生体粘膜7a等の観察対象部位側にマイクロ波を照射する。

【0076】

50

マイクロ波が照射された場合、観察対象部位の生体粘膜 7 a 中における水分子は、マイクロ波による電磁波の振動エネルギーを吸収して、水分子は加熱された状態となる。そして、水分子の周囲の水分子以外の分子も、その熱が伝達されて加熱される状態になる。

また、マイクロ波放射デバイス 9 1 に隣接して、例えば放射温度を検出する温度センサ 9 4 が設けてあり、この温度センサ 9 4 は、観察対象部位側の温度を検出して、保護回路 5 4 に出力する。

なお、この温度センサは、例えばサーモパイルを用いて構成され、非接触で、観察対象部位側の温度を検出する。そして、以下のように観察対象部位側の温度が所定値以上に加熱されることを防止する。

【0077】

10

保護回路 5 4 は、温度センサ 9 4 により検出された温度が閾値を超える場合には DC 電源 9 2 を OFF にする。

また、観察モード切替スイッチ 4 6 は、回転フィルタ制御装置 4 5 と接続され、観察モード切替スイッチ 4 6 により NBI 観察モードへの切替指示が行われると、回転フィルタ制御装置 4 5 は、DC 電源 9 2 を動作状態にする。この場合、DC 電源 9 2 はパルス変調回路 9 3 をスルーして DC 電力をマイクロ波放射デバイス 9 1 に供給する。

また、パルス照射スイッチ 4 6 b が操作されると、回転フィルタ制御装置 4 5 は、パルス変調回路 9 3 を動作させ、パルスの DC 電力をマイクロ波放射デバイス 9 1 に供給するように制御する。

【0078】

20

また、マイクロ波放射デバイス 9 1 の前面側には、マイクロ波の放射角を例えば狭角と広角とに変更して放射させる放射角変更デバイス 9 1 a が配置されている。そして術者は、生体粘膜 7 a 側を観察する観察距離に応じて、放射角変更スイッチ 4 6 c を操作することにより、マイクロ波の放射角を狭角或いは広角に選択設定することができる。

放射角変更スイッチ 4 6 c の操作信号が入力される、例えば回転フィルタ制御装置 4 5 は、DC 電源 9 2 からの DC 電力の供給の ON/OFF で放射角変更デバイス 9 1 a を制御する。放射角変更デバイス 9 1 a は、通常は DC 電力の供給が OFF であり、この状態では、例えばマイクロ波は狭角で出射される状態となっている。

放射角変更デバイス 9 1 a は、例えば半導体素子により発生されるマイクロ波をガイドして先端開口から放射するホーン状導波管のホーン部分が形状記憶金属で形成されたものである。そして、ホーン部分に DC 電力を供給することにより、そのホーン部分の温度が上昇し、形状記憶金属の高温相側での形状記憶機能によりその開口角の形状が低温相側とは異なる形状（広角形状）に変化する。なお、本実施の形態における光源部は、図 2 6 では示していないが、例えば第 1 の実施の形態の光源部 3 と同様の構成である。

30

次に本実施の形態の動作を説明する。通常観察モードは、第 1 の実施の形態と同様である。

NBI 観察モードへの切替操作があると、図 2 7 のフローチャートのような動作となる。図 2 7 におけるステップ S 3 からステップ S 2 4' は、図 2 5 において、遠赤外線をマイクロ波に変更した内容となっており、その変更されたステップは、' を付して示している。

40

また、本実施の形態ではステップ S 2 4' の後、ステップ S 2 5 に示すように回転フィルタ制御装置 4 5 は、放射角変更スイッチ 4 6 c の操作ありか否かを監視している。そして、放射角変更スイッチ 4 6 c の操作がされていない場合には、マイクロ波放射デバイス 9 1 は、狭角でマイクロ波を出射している。

【0079】

術者は、通常は電子内視鏡 2 J の先端部 1 2 を生体粘膜 7 a に接近させた状態で観察する機会が多い。これに対して、より広い範囲を観察するために通常の観察距離よりも大きい距離で生体粘膜 7 a を観察するような場合には、放射角変更スイッチ 4 6 c を操作すると良い。

この場合には、ステップ S 2 6 に示すように放射角変更デバイス 9 1 a に DC 電力が供

50

給され、マイクロ波の放射角が広角に変更される。そして、生体粘膜7 aの広い範囲にマイクロ波を照射できるようになる。つまり、生体粘膜7 aの観察範囲に応じて、加温する範囲を変更できるようにしている。そして、このマイクロ波放射デバイス9 1は、加温した部分の毛細血管等の血管における血流を増大させ、従って生体粘膜7 aは、観察し易い状態に設定される。

【0080】

また、ステップS 27に示すように保護回路5 4は、温度センサ9 4により検出された温度が閾値の温度以下かを監視し、閾値以下の場合には、ステップS 22'に戻る。この場合には、マイクロ波放射デバイス9 1は、マイクロ波を生体粘膜7 aに照射する状態を継続する。

10

一方、保護回路5 4は検出された温度が閾値の温度を超えた場合には、ステップS 28に示すようにDC電源9 2をOFFにし、マイクロ波を照射する動作を停止させる。

なお、パルス照射スイッチ4 6 bが操作された場合における間欠的にマイクロ波を照射するエネルギー強度を、マイクロ波を連続照射する場合よりも高い値に設定して、時間的に血流変化させる機能を増大できるようにしても良い。このようにすると、毛細血管等をより観察し易くなる。

【0081】

本実施の形態は、上述した第5の形態等における第2変形例と同様の効果を有すると共に、さらに生体粘膜7 aを加温する範囲（換言すると血流を変化させる範囲）を変更設定できる。なお、図26で設けた温度センサ9 4を他の実施の形態等に設けるようにして、加温等される生体粘膜7 a側の温度を非接触で検出し、所定温度以上に加温されることを防止する構成にしても良い。

20

図28は変形例の内視鏡装置1 J'における主要部の構成を示す。

この内視鏡装置1 J'は、変形例の電子内視鏡2 J'と観察装置5'を示す。電子内視鏡2 J'は、図26の電子内視鏡2 Jにおいて、ライトガイド16を有しないで、先端部12に3色発光ダイオード(LEDと略記)101と、2色LED102とが設けてある。

【0082】

そして、通常観察モードにおいては、制御装置45'の制御下で、3色LED101が発光駆動され、NBI観察モードにおいては2色LED102が発光駆動される。

30

3色LED101は、第1のフィルタセット28による面順次照明光、つまりR1、G1、B1の光を順次発生し、2色LED102は、第2のフィルタセット29による照明光、ここでは図23に示したG2、B2の光を順次発生する。

なお、制御装置45'は、回転フィルタ制御装置45とほぼ同様の作用を有する。つまり、この制御装置45'は、回転フィルタの切替の制御を行わないが、回転フィルタを切り替えた場合と同様に照明光の切替の制御を行う。なお、この制御装置45'は、図28では示していないが、画像処理部42の切替の制御も行う。

【0083】

また、この変形例では、マイクロ波放射デバイス9 1は、放射角変更デバイス9 1 aを有しないもので示している。このため、この電子内視鏡2 J'は、放射角変更スイッチ4 6 cを有しない。

40

本変形例はマイクロ波の放射角を変更する作用を除けば、図26の内視鏡装置1 Jと、ほぼ同様の作用及び効果を有する。

なお、本実施の形態では、マイクロ波を生体粘膜に照射する例で説明したが、音波、例えばマイクロ波の音波を生体粘膜に照射するようにしても良い。

【0084】

(第7の実施の形態)

次に図29を参照して、本発明の第7の実施の形態を説明する。図29は本発明の第7の実施の形態における電子内視鏡2 Kの先端側の構成を示す。本実施の形態は、第6の実施の形態におけるマイクロ波放射デバイス9 1の代わりに、磁気エネルギーを印加する磁気

50

コイル 9 6 を設けた構成にしている。

なお、この場合には温度センサ 9 4 が設けてない。そして、NBI 観察モード時に、磁気コイル 9 6 で発生した磁気エネルギーを生体粘膜 7 a に印加することができるようにしている。本実施の形態は、磁気エネルギーを生体粘膜 7 a に印加することにより、血流を増大させて、毛細血管等の観察を行い易くする。

なお、本実施の形態の変形例は、図 3 0 に示すように生体 7 の外部に配置した体外磁気コイル 9 7 を有し、電源 9 8 からこの体外磁気コイル 9 7 に電力を供給して磁気エネルギーを生体 7 に印加する構成である。この場合には、生体 7 に挿入される電子内視鏡 2 K' は、図 2 9 の電子内視鏡 2 K において、磁気コイル 9 6 を有しない構成である。電源 9 8 は、回転フィルタ制御装置 4 5 により制御される。

10

【0085】

図 3 0 に示すように体外磁気コイル 9 7 は、電子内視鏡 2 K' により体腔内で観察している部分にも磁気エネルギーを印加する。

本変形例は、NBI 観察モードに設定された場合、体外から電子内視鏡 2 K' で観察する観察対象部位に磁気エネルギーを印加して、毛細血管等の血管の血流を増大した状態での観察を可能にする。

なお、図 3 0 の変形例は、体外磁気コイル 9 7 は、生体 7 の外部に配置されて、発生した磁気エネルギーを生体 7 に印加する構成となっているが、これに限定されるものでなく、例えば電子内視鏡 2 K' の外部に磁気コイル 9 6 等の磁気エネルギー発生手段を設ける構成にしても良い。

20

【0086】

(第 8 の実施の形態)

次に図 3 1 を参照して、本発明の第 8 の実施の形態を説明する。図 3 1 は本発明の第 8 の実施の形態における電子内視鏡 2 L の先端側の構成を示す。本実施の形態は、図 3 0 の電子内視鏡 2 K' 或いは図 1 1 の電子内視鏡 2 A において、その先端部 1 2 にキャップ 9 9 が装着されている。

そして、NBI 観察モード時にチャンネル 2 1 を介して生体粘膜 7 a の表面側を吸引して、図 3 1 に示すようにキャップ 9 9 内部に収納された生体粘膜 7 a 部分の血管を鬱血状態にして血管を観察し易くする。

本実施の形態は、既存の電子内視鏡の場合にも簡単に、毛細血管等をより観察し易い状態に設定して観察することができる。

30

【0087】

上述した実施の形態等における血流を変化させる手段、方法の他に、本発明は、生体粘膜 7 a に刺激を与えて毛細血管等の血管における血流を変化させる手段、方法等も含む。例えば、生体粘膜 7 a を押圧して、押圧を解除した場合に赤くなる血流現象を利用し、この押圧を解除した時に NBI 観察モードで観察を行うようにしても良い。

また、本発明は、例えば NBI 観察モードに設定された時、これに連動して体位を変更する構成にしたものも含む。そして、体位の変更により、重力方向に血液が流れ易くなる現象を利用して、血流を変化させ、NBI 観察モードで毛細血管等の血管、又は血流を観察し易くしても良い。

40

上述した実施の形態等は、血流変化部により、体腔内の生体表面付近の毛細血管を含む血管の血流を変化させることができ、血管又は血流を観察し易くできる効果を有する。

【0088】

なお、上述した実施の形態を部分的に組み合わせて異なる実施の形態を構成しても良い。例えば、図 1 5 に示すパルチェ素子 5 3 等の加温デバイスや図 2 6 に示すマイクロ波放射デバイス 9 1 を挿入部 8 の先端部 1 2 に設ける代わりに、チャンネル 2 1 内に挿通可能なワイヤ若しくはチューブの先端に設けた構成にしても良い。

【0089】

つまり、本発明は、血流を変化させる血流変化手段を内視鏡に一体的に設ける構成に限らず、内視鏡に着脱自在な構成のものも含む。

50

また、上述した実施の形態等においては、例えば通常観察モードからNBI観察モードに切り替えた場合、血流変化手段により血流を増大させる等の変化を与える機能が連動する場合を主に説明した。観察モードの切り替えに連動させる場合に限定されるものでなく、術者が血流変化手段の動作のON/OFFを行う構成にしても良い。

例えば図28における操作部9に血流変化手段を構成するマイクロ波放射デバイス91によるマイクロ波放射のON/OFFの指示操作を行うスイッチ46dを設けるようにしても良い(図28において、点線で示している)。

【0090】

このスイッチ46dの操作信号は、制御装置45'に入力され、この制御装置45'はON/OFFの操作信号に応じてマイクロ波放射デバイス91に供給される電力のON/OFF(供給/供給停止)を行う。 10

なお、他の実施の形態等にも適用しても良い。例えば第1の実施の形態における図2において、さらにスイッチ46dを設け、このスイッチ46dのON/OFF指示操作により、ヒータ電源51のヒータ50への加熱用電力のON/OFFを行うと共に、ポンプ48の動作のON/OFFを行う構成にしても良い。

なお、上述した各実施例等を部分的に組み合わせる等して構成される実施例等も本発明に属する。

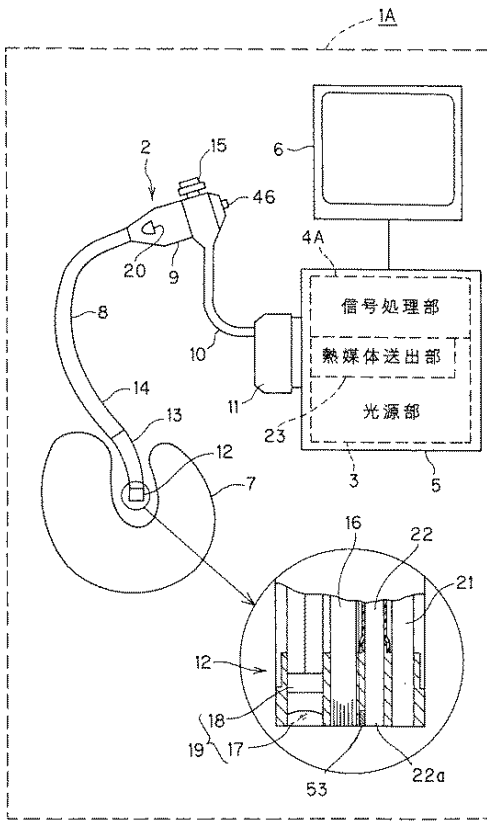
【産業上の利用可能性】

【0091】

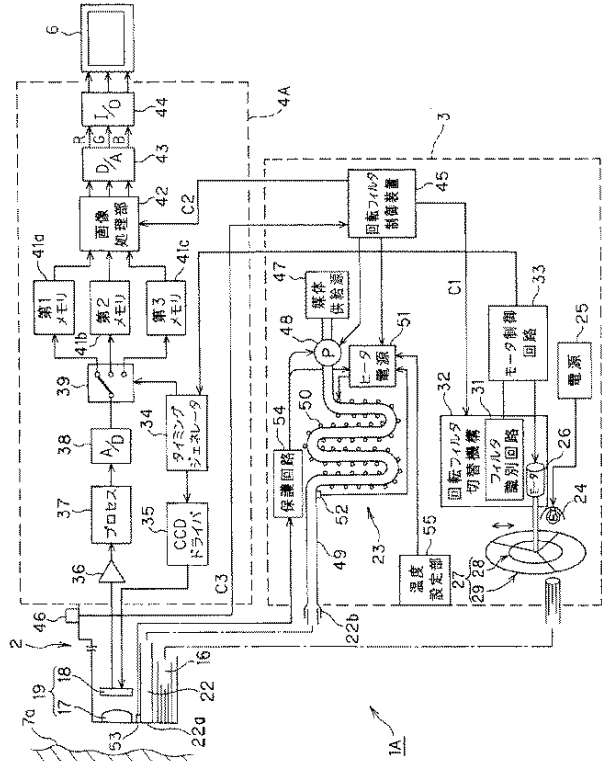
体腔内に挿入される挿入部の先端部に、生体表面に加温された媒体を噴射或いは加温する遠赤外線照射等を行える構成にしている。これにより、生体表面付近の血管の血流を変化させ、内視鏡検査中においても、円滑に生体表面付近の毛細血管等の血管の走行状態をより観察し易い状態に設定できる。 20

本出願は、2006年5月24日に米国に特許出願された出願番号11/439,815号を優先権主張の基礎として出願するものであり、上記の開示内容は、本願明細書、請求の範囲、図面に引用されるものとする。

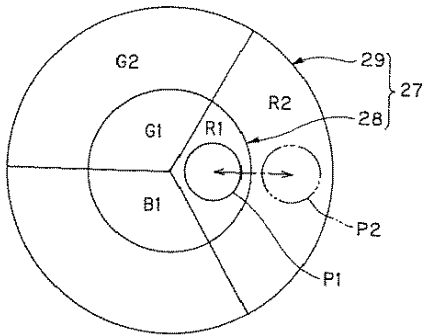
【図1】



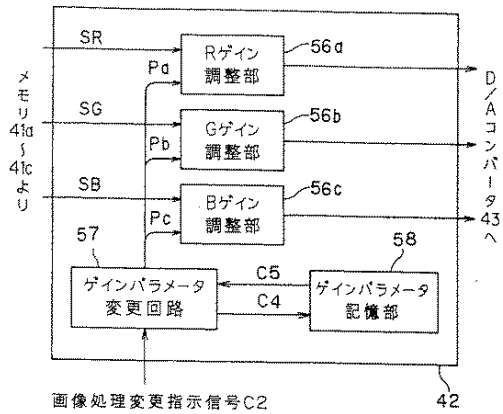
【図2】



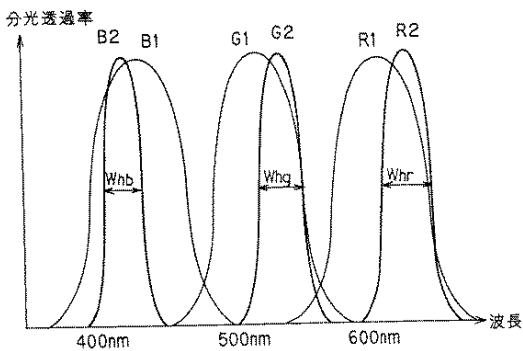
【図3】



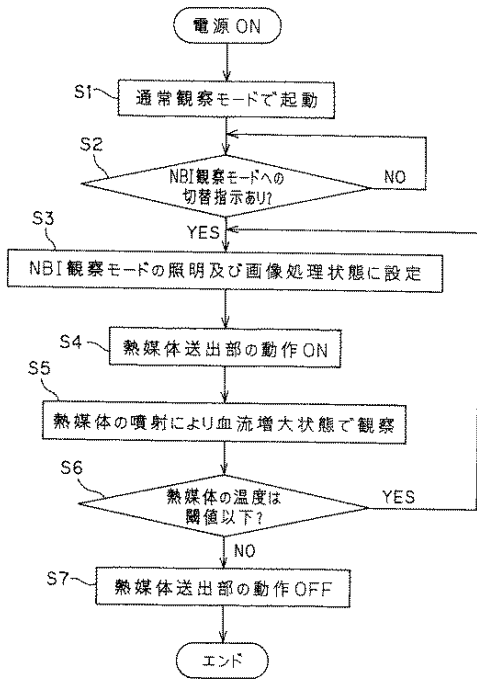
【図5】



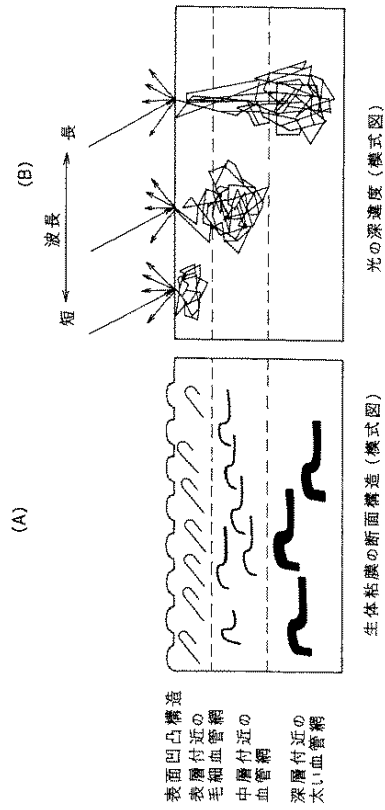
【図4】



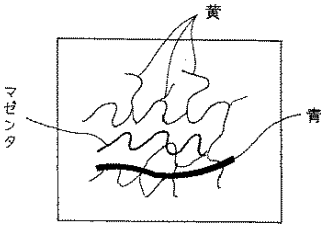
【図 6】



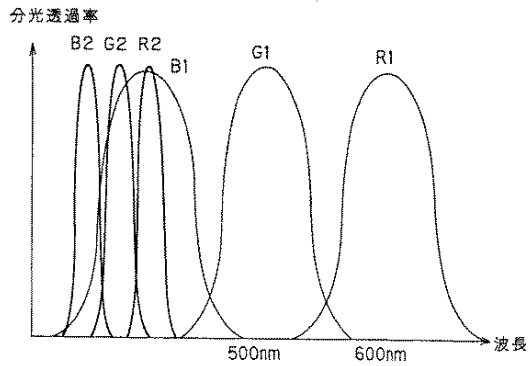
【図 7】



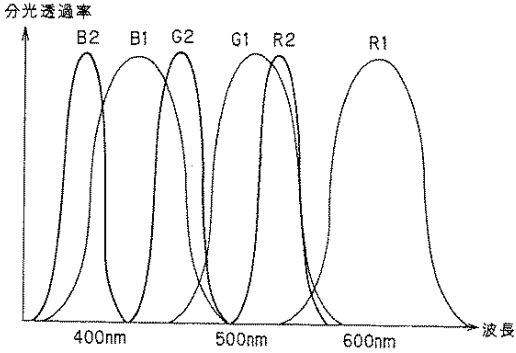
【図 8】



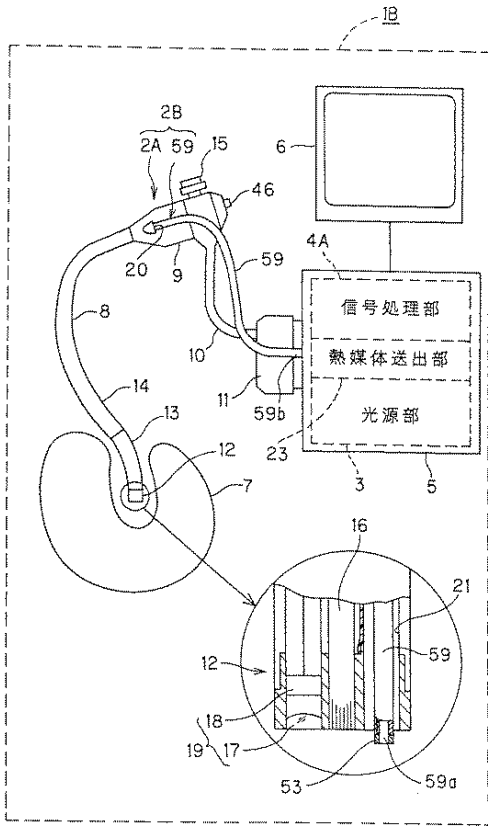
【図 10】



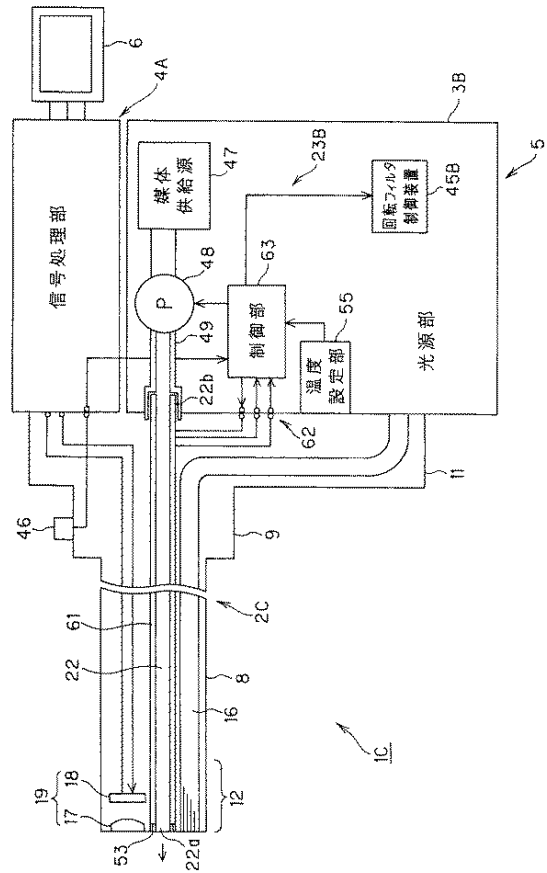
【図 9】



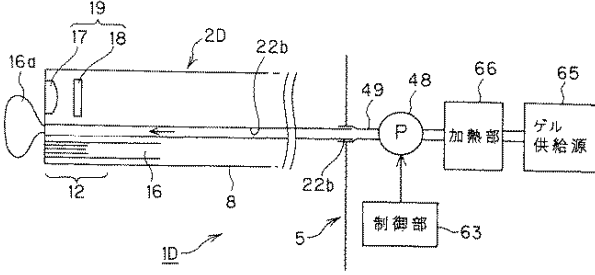
【図 1 1】



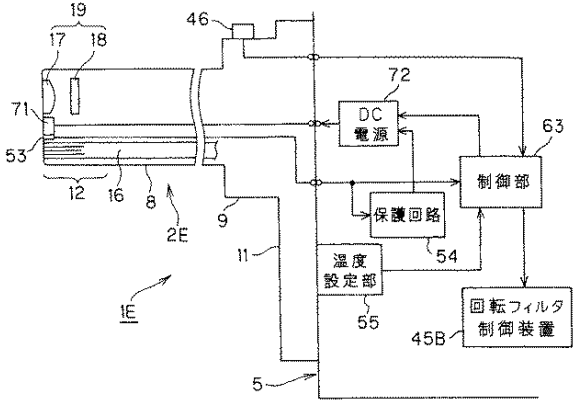
【図 1 2】



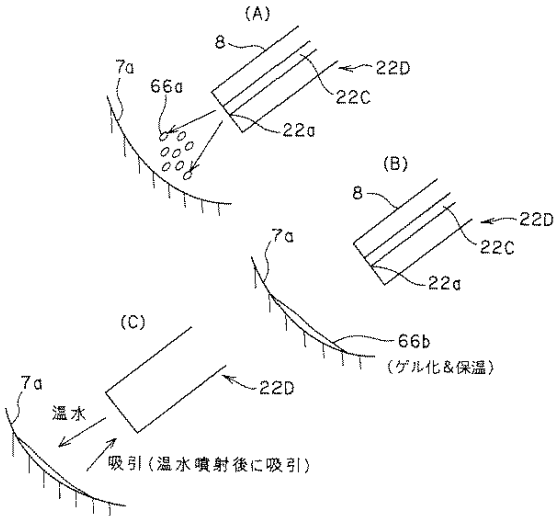
【図 1 3】



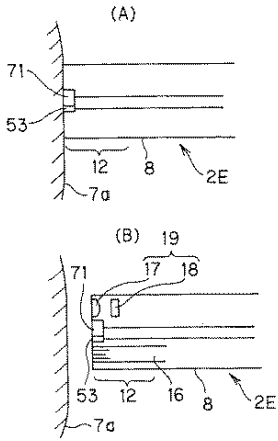
【図 1 5】



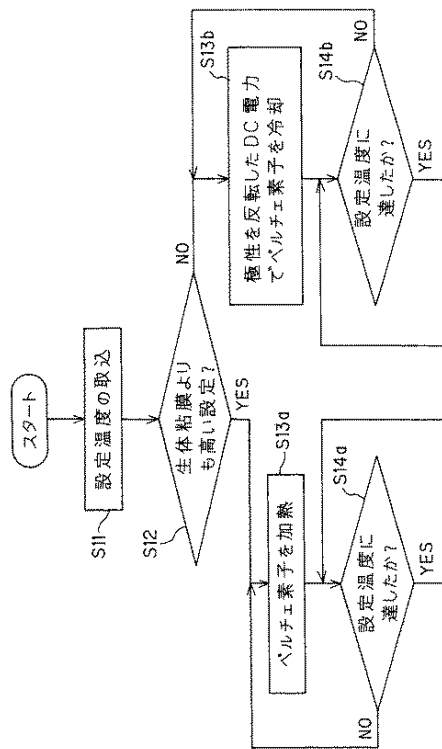
【図 1 4】



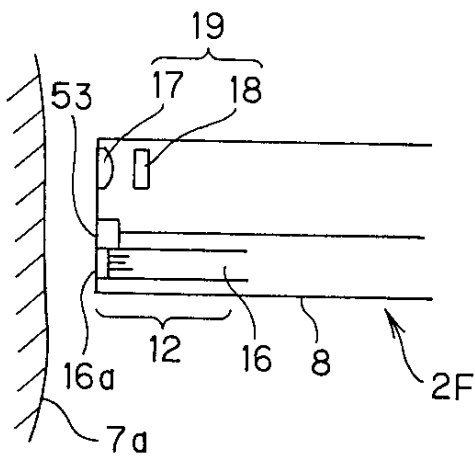
【図16】



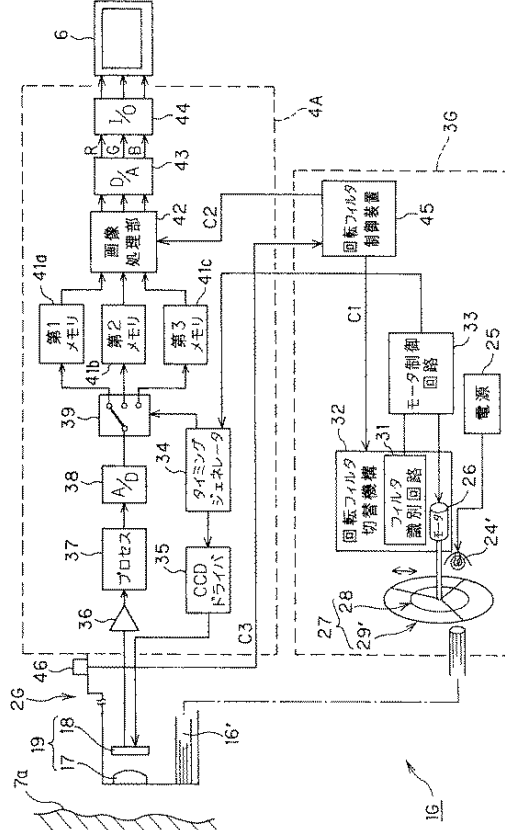
【図17】



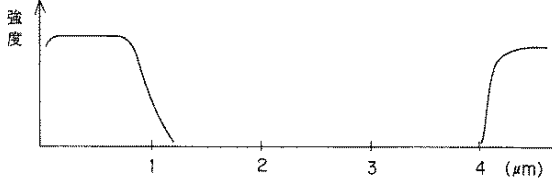
【図18】



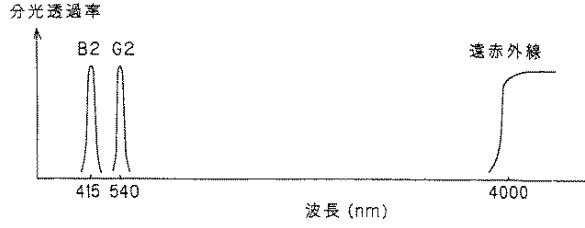
【図19】



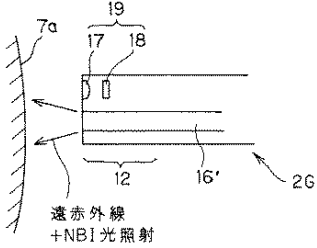
【図 2 0】



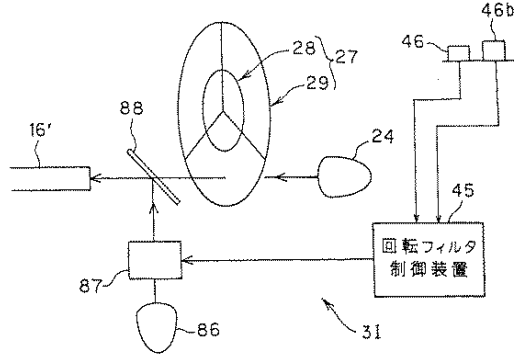
【図 2 3】



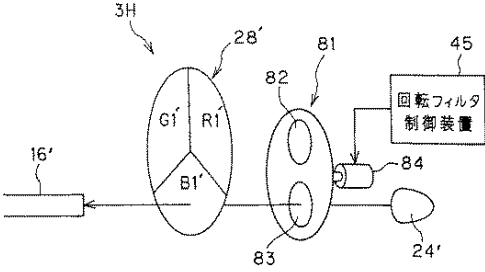
【図 2 1】



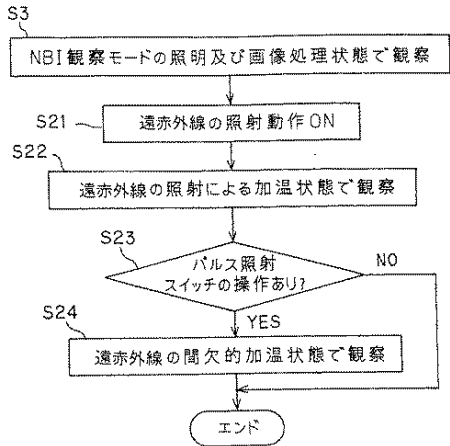
【図 2 4】



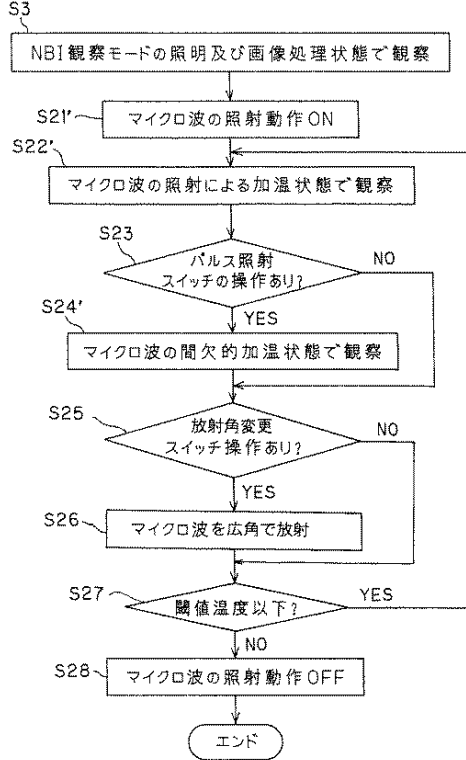
【図 2 2】



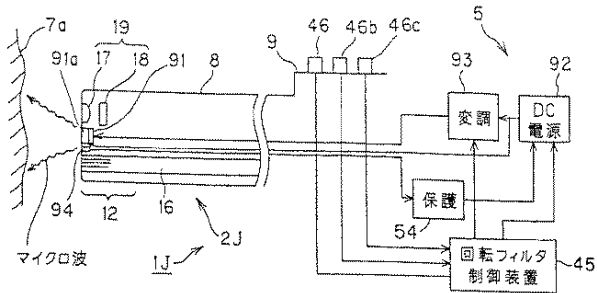
【図 2 5】



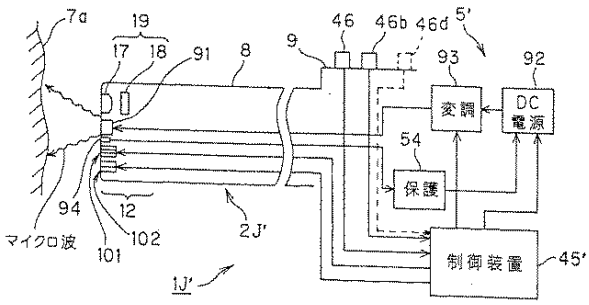
【図 2 7】



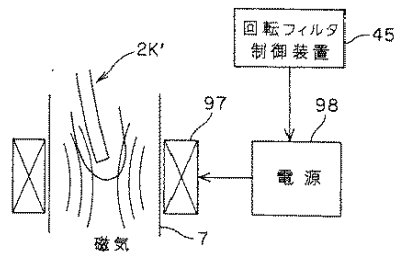
【図 2 6】



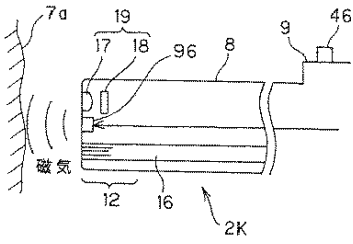
【図 28】



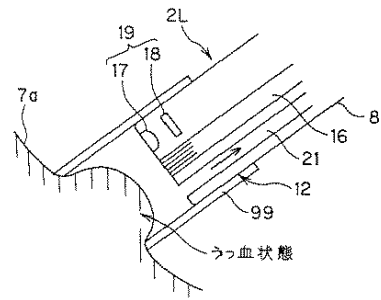
【図 30】



【図 29】



【図 31】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2006/321737
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61B1/00(2006.01) i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B1/00		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2007 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2007 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2007		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 5-103775 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 27 April, 1993 (27.04.93), Full text; all drawings (Family: none)	1, 6, 8, 9, 13-15, 17, 19-22 23, 24 16, 25
Y A		
Y	JP 2006-61621 A (Olympus Corp.), 09 March, 2006 (09.03.06), Par. Nos. [0014], [0015]; Fig. 1 (Family: none)	23, 24
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 11 January, 2007 (11.01.07)		Date of mailing of the international search report 23 January, 2007 (23.01.07)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2006/321737

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

The inventions as claimed in claims 1, 6, 8, 9, 13 to 15, 17 and 19 to 22 (the invention group A) have neither novelty nor inventive step, since an endoscope having a mechanism wherein an ultrasonic vibration part, a microwave-generating part, a heater element, etc. is brought into contact with the body surface in a body cavity to thereby increase the body flow in the corresponding part has been already disclosed by JP 5-103775 A (see, in particular, Fig. 5).

Thus, it does not appear that there is a technical relationship involving one or more of the same or corresponding special technical features among the invention group A, the inventions as claimed (continued to extra sheet)

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:
Claims 1, 6, 8, 9, 13 to 17 and 19 to 25.

Remark on Protest
the

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2006/321737

Continuation of Box No.III of continuation of first sheet(2)

in claims 2 to 4, 28 and 29 (the invention group B) characterized by comprising jetting a heated medium, the inventions as claimed in claims 5, 7, 12, 26, 27, 30, 31 and 35 to 37 (the invention group C) characterized by comprising far-infrared radiation or magnetic energy generation and the inventions as claimed in claims 10, 11, 18 and 32 to 34 (the invention group D) characterized by comprising the detection of the surface temperature of the living body. Such being the case, these invention groups cannot be considered as being so linked as to form a single general inventive concept.

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 0 6 / 3 2 1 7 3 7	
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00(2006.01) i			
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2007年 日本国実用新案登録公報 1996-2007年 日本国登録実用新案公報 1994-2007年			
国際調査で利用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	
X	JP 5-103775 A (オリンパス光学工業株式会社) 1993.04.27 全文, 全図 (ファミリーなし)	1, 6, 8, 9, 13-15, 17, 19-22	
Y		23, 24	
A		16, 25	
Y	JP 2006-61621 A (オリンパス株式会社) 2006.03.09 段落【0014】【0015】, 第1図 (ファミリーなし)	23, 24	
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。		<input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。	
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 11.01.2007		国際調査報告の発送日 23.01.2007	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 長井 真一	2Q 9117
		電話番号 03-3581-1101 内線	3292

国際調査報告

国際出願番号 PCT/J P 2 0 0 6 / 3 2 1 7 3 7

第II欄 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見 (第1ページの2の続き)

法第8条第3項 (PCT17条(2)(a))の規定により、この国際調査報告は次の理由により請求の範囲の一部について作成しなかった。

1. 請求の範囲 _____ は、この国際調査機関が調査することを要しない対象に係るものである。つまり、
2. 請求の範囲 _____ は、有意義な国際調査をすることができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、
3. 請求の範囲 _____ は、従属請求の範囲であってPCT規則6.4(a)の第2文及び第3文の規定に従って記載されていない。

第III欄 発明の単一性が欠如しているときの意見 (第1ページの3の続き)

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるとこの国際調査機関は認めた。

請求の範囲1, 6, 8, 9, 13~15, 17, 19~22に記載の発明(発明群A)は、体腔内の生体表面に超音波振動部、マイクロ波発生部、発熱素子等を接触させ、当該部分の血流を増加させる機構を有する内視鏡が、特開平5-103775号公報(特に第5図を参照)に記載されているから、新規性又は進歩性を有しない。

したがって、発明群Aと、加温媒体の噴射に特徴を有する請求の範囲2~4, 28, 29に記載の発明(発明群B)、遠赤外線照射又は磁気エネルギーの発生に特徴を有する請求の範囲5, 7, 12, 26, 27, 30, 31, 35~37に記載の発明(発明群C)、生体表面温度の検出に特徴を有する請求の範囲10, 11, 18, 32~34に記載の発明(発明群D)は、一又は二以上の同一又は対応する特別な技術的特徴を含む技術的な関係にないから、単一の一般的発明概念を形成するように連関しているものとは認められない。

1. 出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求の範囲について作成した。
2. 追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求の範囲について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかった。
3. 出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求の範囲のみについて作成した。
4. 出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求の範囲について作成した。

請求の範囲1, 6, 8, 9, 13~17, 19~25

追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料及び、該当する場合には、異議申立手数料の納付と共に、出願人から異議申立てがあった。
- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあったが、異議申立手数料が納付命令書に示した期間内に支払われなかった。
- 追加調査手数料の納付を伴う異議申立てがなかった。

様式PCT/ISA/210 (第1ページの続葉(2)) (2005年4月)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

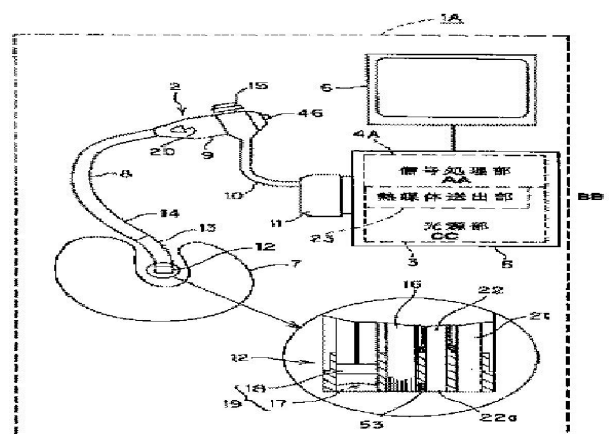
Fターム(参考) 4C061 AA01 BB02 CC06 FF35 FF39 FF42 FF50 HH04 HH05 HH51
JJ17 NN01 QQ09 RR04 RR14 RR18 RR26

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	内窥镜和内窥镜设备		
公开(公告)号	JPWO2007135757A1	公开(公告)日	2009-09-24
申请号	JP2008516549	申请日	2006-10-31
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	後野和弘 郷野孝明 真貝成人		
发明人	後野 和弘 郷野 孝明 真貝 成人		
IPC分类号	A61B1/00 A61B10/00		
CPC分类号	A61B5/0261 A61B1/0008 A61B1/015 A61B1/0638 A61B1/0646 A61B1/0676 A61B1/0684 A61B1/12 A61F7/007 A61F7/12 A61F2007/0059 A61F2007/0086 A61N2005/066		
FI分类号	A61B1/00.300.D A61B1/00.300.P A61B10/00.T		
F-TERM分类号	4C061/AA01 4C061/BB02 4C061/CC06 4C061/FF35 4C061/FF39 4C061/FF42 4C061/FF50 4C061 /HH04 4C061/HH05 4C061/HH51 4C061/JJ17 4C061/NN01 4C061/QQ09 4C061/RR04 4C061/RR14 4C061/RR18 4C061/RR26		
代理人(译)	伊藤 进		
优先权	11/439815 2006-05-24 US		
其他公开文献	JP5000643B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

内窥镜包括插入体腔的插入部分，用于引导光通过的照明窗口和用于观察设置在插入部分的远端部分处的体腔的照亮的内部部分的观察窗口以及血液通过提供温度变化和振动能量中的一个来改变在体腔内的活体器官的近表面区域中流过血管的血液的血流量。



AA SIGNAL-PROCESSING PART
BB HEAT MEDIUM-SUPPLYING PART
CC LIGHT SOURCE PART